

総務産業委員会報告書

平成26年6月16日

備前市議会議長 田 口 健 作 殿

委員長 田 原 隆 雄

平成26年6月16日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

記

案 件	審査結果	少数意見
議案第53号 備前市下水道条例等の一部を改正する条例の制定について	原案可決	なし
議案第55号 平成26年度備前市駐車場事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決	なし
議案第56号 辺地総合整備計画の一部変更について	原案可決	なし
報告第7号 専決処分（専決第12号 平成25年度備前市三国地区財産区管理事業特別会計補正予算（第2号））の承認を求めることについて	承認	なし
報告第8号 専決処分（専決第13号 平成25年度備前市下水道事業特別会計補正予算（第3号））の承認を求めることについて	承認	なし
報告第11号 専決処分（専決第16号 平成25年度備前市駐車場事業特別会計補正予算（第3号））の承認を求めることについて	承認	なし

○ 閉会中の総務産業委員会継続調査事件について

次のとおり、閉会中の継続調査事件として本会議で付託を受けることとした。

継 続 調 査 事 件	調査の期間
1 広聴広報についての調査研究 2 行政情報システム及び地域情報化について調査研究 3 防災、危機管理についての調査研究 4 交通安全、防犯・安全安心についての調査研究 5 消費者行政についての調査研究 6 行政管理についての調査研究 7 広域行政及び定住自立圏についての調査研究 8 事務管理についての調査研究 9 財務管理についての調査研究 10 公有財産についての調査研究 11 行財政改革についての調査研究 12 入札及び契約についての調査研究 13 農林水産業についての調査研究 14 商工業についての調査研究 15 労働政策についての調査研究 16 鳥獣対策についての調査研究 17 宅地政策及び公営住宅についての調査研究 18 定住対策及び公共交通についての調査研究 19 企業立地についての調査研究 20 観光及び公園についての調査研究 21 地域ブランドについての調査研究 22 道路、橋梁、河川及び港湾等についての調査研究 23 駐車場事業についての調査研究 24 土木工事についての調査研究 25 都市計画についての調査研究 26 建築についての調査研究 27 水道、簡易水道、飲料水供給施設及び簡易給水施設についての調査研究 28 公共下水道及び特定環境保全公共下水道についての調査研究 29 農業集落排水、漁業集落排水及び浄化槽整備についての調査研究 30 会計及び監査についての調査研究 31 固定資産評価委員会についての調査研究	調査終了まで

<所管事務調査>

- 伊部・浦伊部地区土地区画整理事業について
- 合併特例債事業について
- 普通交付税の合併算定がえについて
- 地方中枢拠点都市圏構想について

<報告事項>

- 備前市のPR用看板の設置について（まち営業課）
- 香登地区における企業団地の造成について（まち営業課）
- 備前観光大使について（まち営業課）
- ブランド推進係フェイスブックの立ち上げについて（まち営業課）
- 平成26年度学校耐震化事業について（まち計画課）
- 坂根配水池築造事業について（水道課）
- 政策監の特命事項について（市長室）
- 行政評価市民委員会の市民委員の募集について（財政課）
- 新行政改革大綱の素案に対する意見募集について（財政課）
- 中期財政計画の配付について（財政課）
- 新市まちづくり計画の変更について（企画政策課）
- 過疎地域自立促進計画の変更について（企画政策課）

《 委員会記録目次 》

招集日時・出席委員等	1
開会（執行部職員紹介）	2
議案第53号の審査	2
議案第55号の審査	10
報告第8号の審査	11
報告第11号の審査	11
報告事項（まちづくり部関係）	11
所管事務調査（まちづくり部関係）	20
議案第56号の審査	25
報告第7号の審査	29
報告事項（市長室・総合政策部等関係）	29
所管事務調査（市長室・総合政策部等関係）	34
閉会中の継続調査事件について	39
閉会	40

総務産業委員会記録

招集日時	平成26年6月16日（月）	午前9時30分		
開議・閉議	午前9時30分	開会　～	午後2時58分	閉会
場所・形態	委員会室A・B	会期中(第3回定例会)の開催		
出席委員	委員長	田原隆雄	副委員長	川崎輝通
	委員	山本恒道		尾川直行
		掛谷　繁		山本　成
欠席委員	西上徳一			
遅参委員	なし			
早退委員	なし			
列席者等	議長	田口健作		
傍聴者	議員	守井秀龍	立川　茂	森本洋子
		星野和也		
	報道	山陽新聞		
	一般	なし		
説明員	市長室長	谷本隆二	危機管理監	中島和久
	秘書調整課長	藤田政宣	危機管理課長	大岩伸喜
	総合政策部長	藤原一徳	総務課長	高橋清隆
	企画政策課長	中野新吾	財政課長	佐藤行弘
	まちづくり部長	高橋昌弘	まちづくり部政策監	植田明彦
	産業振興課長	丸尾勇司	シカ・イノシシ課長	松山忠義
	まち営業課長	下山　晃	まち整備課長	坂本基道
	まち計画課長	平田惣己治	水道課長	梶藤　勲
	下水道課長	藤森　亨		
	日生総合支所長	星尾靖行	吉永総合支所長	森本和成
	会計管理者	金井和字	監査事務局長	大峠一吉
審査記録	次のとおり			

午前9時30分 開会

○田原委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席は6名であります。定足数に達しておりますので、これから総務産業委員会を進めていきたいと思っております。

当委員会は、やはり企画部門、そしてそれを実際実行するまちづくり部というもう行政のかなめとなる重要な委員会だと思っておりますので、皆さんの格段の御協力をお願いいたしたいと思っております。

それでは、本日の進め方についてですが、レジュメにありますようにまずまちづくり部関係の審査を行い、その後説明員を入れかえ市長室・総合政策部等の関係の審査を行いたいと思っております。そして、今回予算決算審査委員会の分科会がございまして、そこで休憩して一旦予算決算審査委員会分科会を開かせていただいて、午前中をめどにまちづくり部の関係を済ませて、その他のものは午後をしたいと、そういうようなことであらかじめ予定させていただいておりますが、こういうことでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ありがとうございます。それじゃあ、そのようにさせていただきます。

そこで、本日は委員会構成が新しくなって初めてのことでありますので、審査前に説明員の紹介をいただいてから審査に入りたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

まちづくり部長から関係職員を紹介

○高橋まちづくり部長 以上、まちづくり部の説明員の紹介をさせていただきました。

私たちは、広く備前市を売り出すPRを積極的にし、観光客の誘客、定住化、企業誘致等積極的に取り組んでまいりたいと思っております。また、社会資本であります道路、上下水につきましても市民の安全・安心を目指し、頑張ってまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

まちづくり部政策監、日生総合支所長、吉永総合支所長の自己紹介

○田原委員長 それでは、早速議案の審査に入りたいと思っております。

***** 議案第53号の審査 *****

まず、議案第53号備前市下水道条例等の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

議案書の9ページをお開きください。

どうぞ御意見、御質疑がある方はどなたからでもどうぞ。

○掛谷委員 これは答申を受けて下水道等の使用料が云々と細部説明に書いてございます。今回は、改定率が7.8%から8.9%とほぼ一律の値上げのような内容ですが、この範囲でなければならない理由をお知らせ願ひたいと思っております。

○藤森下水道課長 今回の値上げの目標は、資本費の回収率を100%というのが目標でしたが、実際消費税が5%から8%に上がることで、それから近い将来8%から10%になるという

ことで、一気に上げるということは市民に負担がふえるということなので、10%を目安に値上げを考えましょうということで審議会で審議が進んだため、このようになりました。

○掛谷委員 ということは、将来を見据えた値上げであると、消費税10%をにらんだ値上げであるという解釈でよろしいのでしょうか。

それから、10%になったときにはまた値上げということが考えられるのかどうか、その辺の審議はどうだったのか2つお伺いします。

○藤森下水道課長 10%に将来なると見込んで審議が進められました。

それともう一つ、審議会では社会情勢が3年から4年で変化するということなので、3年から4年先のことまでを考えて審議しています。

○掛谷委員 大体わかりました。要は、今後消費税をにらんだ、消費税10%でも一応耐え得る料金体系にここでしたと、こういう確認でありますけど、それでよろしいのでしょうか。

○藤森下水道課長 そのように考えていただいていると思います。

○尾川委員 県内の下水道料金表をつくっていただいとるんですけど、どういう評価をされとるんですか。

それから今までの値上げの経緯というか、どの程度のスパンというか、何年ごとぐらいに変えていきよんですか。

それと、前回のアップ率と比較してどうか、ちょっと答弁をお願いします。

○藤森下水道課長 昔の資料をきょうは持ってきていないので、ざっとのことですけれども、今までは大体3年から4年ごとに料金設定を見直してきました。一番最近では19年度と20年度、20年度に日生町、備前市、吉永町の料金を統一して、前回の審議会では据え置きされたので、20年から6年間、最後は20年度に料金改定されております。

○田原委員長 そのときのアップ率はわかりませんか。

○藤森下水道課長 1市2町それぞれ料金が違っていたので、吉永町が一番高かったもので、そのときは多分6%ぐらいだったと思います。日生町が一番高くて24か25%上がったんじゃないかと思います。

○田原委員長 統一したということが目的でばらつきがあった、こういうことですか。

○藤森下水道課長 そうです。

○尾川委員 料金表ですが、各自治体との比較について。

○藤森下水道課長 瀬戸内市も去年値上げして岡山県1位になっています。備前市も審議会の中で話をする中で、岡山県1位というのはちょっと避けたいということで料金設定を考えて、ほかの自治体で低いところもありますが、やはりそれぞれの自治体の考え方で一般会計からどれだけ繰り入れるかで料金の設定が違ってきているとは思っています。

○田原委員長 いや、質問の趣旨はそれについてどう思うとるかということをお聞かせください。

○高橋まちづくり部長 この下水はことしから公会計に移行しております。基本的には使用料をもって賄うというのを基本原則としておりますので、この料金設定、そういう趣旨からいきます

と私は妥当な料金の設定だと。実際の資本費の回収まではまだ半分ぐらいしかできておりませんので、当然その独立採算で言いますと、まだ本当は上げなくてはならない形になりますけど、下水道が行っていない方々の税金を投入するという趣旨から言いますと、今回の料金設定につきましては妥当だと市のほうは考えております。

○尾川委員 人口の問題と下水道の料金の問題を同一のテーブルに乗せて考えるのはどうかと思いますけど、やはり住みやすさということから安けりゃええというもんじゃねえんですけど、やはりそのあたりの配慮を、1番目じゃちょっと調子悪いから2番目にするというふうな発想じゃあなくて、答申書というのは配ったんですかね、その下水道の。まとめがあるんでしょ。

○藤森下水道課長 答申が去年の11月12日に出て、13日に産業委員会があったので、そのときに配付させていただいています。

○尾川委員 何を言いたいのかというのはやはりこれから人口減がますます進むわけです。そしたら、年金と一緒に保険料を支える支給者はふえてくる。結局だんだんだんだん人口が減ってきて、その負担率がどんどん上がってくるというあたりの考えというのは、やはり一般会計を独立させる、独立させるというたって、要するに生活の一部ですから、ただその会計の手段でもって全てを語るんじゃないで、やはり生活のしやすさということから考えたときにもう少し、独立させて公会計で負担させて、プラス・マイナス・ゼロにしていきたいというのはようわかるんですけど、使用者がふえてこん、もう限界になってきとるわけでしょう。そしたら、それ減少するぐらいですから当然負担というのは上がってくると思うんですよ。そのあたりの考えは、もうただ値上げだけに頼っていくんかというのをちょっとお聞きします。

○藤森下水道課長 それはもうどこの自治体でも同じように苦しい、非常に難しい問題だと思っています。ただ、備前市の場合も人口減は見込まれますので、例えばそれぞれの機器が壊れて直すとき、更新するときには20年後の人口を見込んでコンパクトなものにして性能のいいもの、それからコンパクト、小さいものに能力を落として安く、維持管理費も極力安くするように努力はしています。ただ、人口減のほうが多く進んでいますので、ちょっと将来かなり少なくなったときにどうなるかということまではこれからの検討課題だと思っています。

○尾川委員 非常に難しい問題で、悩ましいですけど、人口の問題はあらゆる、下水だけじゃないんですけど。維持費を低減させるということもですけど、やはり審議会があるならそのあたりをもう少し提案する能力があるかないかは別にして、そういったことを提起して話を行政事務方がいろんな形で、上下水道審議会が積極的に前へ出て動くわけじゃないと思うんですけど、執行部のほうがもう少しそのあたりを手がけてもらって、どれがええんかということをやったり考えていかんと、もう今から考えて遅いぐらいじゃないかと思うんですよ。そのあたり、前回の審議会の答申というものは19年、20年ですか、そういったことでして、だからやはり市民の理解を得られるような、その経費の負担とか負担の公平性とか改定の趣旨とか、よく説明していただきたいと思うんです。やはりそれはもう金がかかるから上げざるを得んのじゃというのようわかるんですけど、やはり市民としたらいろんな考えの方がおられて、当然生活しやすさというのを

求めてやはり定住するかどうかということになってくると。安けりゃええというもんじゃないですけど、そのあたりを配慮した形で十分審議の上、十分な理解を得るとということが前提だろうと思うんですけどね。それについてちょっと答弁を願います。

○藤森下水道課長 市民の理解を得るために、方法としては今広報紙に下水道の経営状況とか改定に至った理由を書いて、議会議決をいただいた後三、四カ月をかけて説明していくつもりです。

○川崎副委員長 部長の考え方が基本的に違うということをはっきりさせたいと思います。

独立会計でやるという、企業会計で投資効率を見るというのは私も民間でそういうことばかりやっていたので、企業会計でやることは賛成ですけども、だからといって独立採算でやるというふうに論理の飛躍があり過ぎると。もしその論理で企業会計なり特別会計が独立採算でいくんだということを言うんじゃないら、なぜ道路行政が独立採算にならないのでしょうか。一般会計でやるのが不思議です。

私の考え方は、市民生活を守る、発展させるために市民税があるなら、上下水道というのは命の源泉といいますか、一番大事なところですから、そこそ一般会計を全て使うべきだろうと。次に、日常で今のこの社会では道路に出ないとどこにも行けない、仕事もできない、学校にも行けないので、上下水道のときによく使っているのはやはり市道かなと。ここだって事実特別会計でやってないですから、一般会計でやっているんだったらもっと毎日朝顔洗いから始まって洗濯、一日の食事をつくる全て水を使うのであれば、道路以上に一般会計でやるべきものではないかという考え方をしておりますので、少しお国の言いなりになるような行政が市民の立場に立っているかどうかという根本的な基準というものを考え直していただきたいということを、まず意見として述べておきたいと思います。

それから、今回の改定ですけど、早くも6年、20年に改定して。特に、旧日生町などは19年、20年で25%ずつ、合併してなければ150%ならなくて基本的な生活の公共料金が安くて済んだなというのを今でも感じていますし、市民も感じています。そういう中で、1番でなければいいなどという発想は全く審議会として体をなしていないと言いたいですね。

それと、消費税というのは国の動きなので仕方がないので、それは材料費が上がり、経費が上がる中では値上げということも仕方がないんでしょうけど、私が問題提起していることには何ら審議会は答えようとしてない点もはっきりさせます。

というのは、これ見たらわかるように、まず里庄町のゼロ立方の場合は0円と。それから、岡山市、美作市、吉備中央町など、笠岡市、赤穂市、勝央町なども基本料金を低く抑えております。私の考えは、やはり里庄町の考え方がいいんじゃないかな。上水道に倣って下水道を同じような基本料金体系、基本料金プラス比例料金でいくという考え方が正しいのかと。上水道の場合は、確かに滞納すれば2カ月ぐらいでストップかけるんですかね。岡山市などは厳しく2カ月滞納しますと確実にその日のうちにもとを、つなぎを切ると。電気料金なんか中電ですから当たり前でしょうけど。

そういう考え方があるので、確かに切ったりつけたりということで手間がかかるという意味では基本料金というのは最低限要るのかもわかりませんが、必ずしもそれが高いのがいいとは限らないということを1点指摘しておりますし、それに比べて下水道というのは一旦工事するともう締めることないでしょ。ゼロならゼロだからといってどうこうないんで、一切手数料がかからないわけですよ、工事費というのが。にもかかわらず、上水道と同じような基本料金的な考え方というのは8立方、10立方どちらでもいいですけど、それ以下で最低限の生活をしている独居及び独身者の方たちに非常に大きな負担がかかってくると。特に、8立方や10立方ならいいんですけど、5立方以下の方が同じ料金を払いなさいというのはどっからそういう発想が出てくるのかな。もう少し比例配分で料金負担していただくということなら、比例配分でゼロはゼロ、1は1、2は2という、今15円値上げしたんですから、そういう値上げをするような考え方がなぜゼロ、一から発想できないのかということなんです。

もう少し市民の立場、先ほど尾川さんからも出ていましたけど、市民が生活する上でどういう料金体系がいいのかというのが全く抜けているということを私は指摘したいし、特に値上げというのは採算面で仕方がない面もありますが、そういう配慮がなければもう本当に病気がちの人、出張がちの人はどんどん備前市から出ていってくださいというのを公共料金が後押ししていますよ。過疎化を推進するための料金をつくりよんですかと言いたいということで、私はこのような全く市民生活を無視し、独立採算制が正しいなどという市民の生活の立場を全く無視した料金体系の改定には絶対賛成できない。反対の立場だけ表明して終わります。何か意見がありましたら。部長、何か言ってくださいよ。

○高橋まちづくり部長 いろんな考え方があると思うんです。そうした中で、一番公平さが保てるものということ、それからやはり運営していく上で今の備前市の下水で言いますとある程度基本料金、固定部分を基本料金で設定していかないとゼロから1というその重量制に従うのみであれば非常に大きな単価になってしまうというようなこともあります。

それと、8立以下の人たちが高齢者という社会的弱者であっても、決して金銭的な弱者とは言いがたい部分もあると思います。そうした部分を下げることによって逆に子育て世代の部分に負担を強いるような形にもなっていく部分も出てきます。そうした中で、やはり一番公正な部分は何だろうかというて考えたのが今の現行の制度ということで理解していただきたいと思います。

○川崎副委員長 子育て世代を応援するから下の少ない量しか使っていない人は高くてもいいんだという発想は、やはり少しこれも論理的飛躍で、細々とした生活をしているわけですから、そこに高い料金を押しつけるというのは基本的に間違っているというふうに思いますし、もう一つ答えていない点は、なぜ上下水道が独立採算、企業会計することは結構じゃけど、独立採算という考え方は間違っとなじまないですか。その考えでいくなら下水道に続いて公共事業で大きいのは道路の新設及び修繕じゃないですかね。日常的にたしか3億円から5億円ぐらい毎年使っているように思うんですよ。ちょっと記憶に間違いがあったら訂正していただければ結構ですけど。なぜ道路行政が独立企業会計で投資効率と一般会計から外して独立会計にできないんでしょう

か。答えていませんので、お答えください。

○高橋まちづくり部長 水道とか下水とかほかにもいろいろ企業会計すべきもの、それから道路行政とか河川の一般会計であるべきものというのが決まっているからそういう形に従っているわけですね。

○川崎副委員長 決まっているからというのは何も雷が天から落ちてきて決まるとはわけじゃないでしょう。やはり国からそういう今のモータリゼーションの中で便利さは確かに出てくるので、道路をよくしなきゃならない、それはわかりますけれども、だからといってそれを一般会計でやらなければならぬという理由はないですよ。やはり投資効率やいろんなことを考えれば企業会計でやって、どこが市民全体の一般会計の税負担が大きいのかと。繰入金でどんどん出しやいいわけですから、必要に応じて。なぜそれができないかということをお考えすると、やはり一般会計というのが非常に市民生活を考える上で、重点で考えるなら一般会計に上下水道は戻すべきですよ。高齢者の方、寝たきりになった方、道路使いませんが、上下水道は毎日使いますよ。それこそ一般会計じゃないですか。一般会計というのは何かよくわかりませんが、私。

ですから、私は幾ら企業会計、独立特別会計になったとしても一般会計の財源は交付税で来ているわけですから、市県民税も市民税が入ってきているわけですから、単に公共料金という捉え方だけでなく、市民税をどこまでつぎ込んでいくのかと、その発想を抜きに尾川委員が指摘したように独立採算、採算言よりや人口が減る中ではますます今住んでいる方の公共料金というのはもう全てが値上げだけという論理でいくのかということになりますので、もう少し幾ら国がそうだとっても我々自身がこの市を、備前市を動かしているわけですから、もう少し公共料金、また一切取らない道路行政などがどうあるべきかを考えていただく意味では私は市民の生活が少しでも楽になり、負担が少なくて済むという意味では、もっともっと私は道路以上に上下水道には一般会計から繰り出してお金を使って公共料金の負担を減らすべきだと。どう考えても自動車1年間に2万円とか3万円とか払うときゃあ、公定料金でしょ。それ以上の使用料要らないじゃないですか。本来走行距離に応じて比例でこれで上下水道が要するというなら、比例で走行距離において道路傷めとるわけですから比例料金にしてもいいでしょ、道路だって。そういう発想なんかしていますか、皆さん。もう少しそういう今の法体系の矛盾点、問題点をどう行政はカバーできるのかということをお考えいただきたいという問題指摘です。どうですか、部長。

○高橋まちづくり部長 使用料をもって運営していく事業、これが先ほど言いました決まりに従って行っているというのがまさにその部分で、使用料で見合った形での運営をしていって、独立採算といいますか、そういう形で運営しなさいよというのが水道の事業であったり、下水の事業であるわけですね。

それから、先ほどの道路、生活道路等についてはもう一般会計、一般予算としての整備を進めていくというのが基本でありますので、言われることはわかりますけれども、基本的には使用料をもって運営していくというのを基本的な会計の公会計としての制度的なもので運営するという決まりなので、それを言われてもなかなか難しい部分もあると思いますけれども、確かに一般会計か

ら企業会計への繰り出しというのはやはりいろんな部分での制約がございます。そうした中で、基本的には先ほど言いましたように料金をもって基本的には運営するというのが基本原則なので、それについてはやはり営業努力と申しますのが使用料の料金改定だけではなくて経費が最小限で済むような人的な配置の問題とか、機器等の能力的なものとか、そういうふうなもので経営努力をしながら運営していくというのが基本でございます。

そういう中で、幾らでも一般会計へ単価を安くするために一般会計からの繰出金を投入するというのは、それは適切なことではありませんので、その辺で企業会計と一般会計の部分での御理解を賜りたいと思います。

○川崎副委員長 今、答弁で限度があると言いましたけど、特に下水道なんか今15億円でしたか、19億円でしたか、忘れちゃけれども、相当大きな金額は出ていますよね。限度額いっぱいを出しておるんでしょうか。ちょっと確認の意味で。

○藤森下水道課長 一般会計で見るべきという繰り出しの基準をほぼ満額をいただいています。

○川崎副委員長 参考までに、道路に関しても基準があるんでしょうか、そういう一般会計で使う基準が。道路に関してはないんでしょうか。

○高橋まちづくり部長 無制限にはないですけども、基本的にはやはり大きな事業等があればその年度は金額が上がっていくというような形で、特に限度額というのはありません。ただし、全体の一般会計の総枠から見たときに、その道路行政としての予算が適切かどうかということは、当然全体の中で動いておりますから、その辺の配慮は当然必要です。道路だけを優先させてほかの部分が後退するというのは非常に問題あります。ただ、その辺のバランス的なものを見きわめながら予算をしておりますので、そういうことで無制限と言えれば無制限ですし、限度があるといえればあると、そういうことで理解していただきたいと思います。

○山本（恒）委員 この下水道審議会ですか、会員は何人ほどで構成されとん。

○藤森下水道課長 10人です。

○山本（恒）委員 この人らはこの地域というか、今度7ヘク計画で広げますというたりするん、現場は見たりしとん。

○藤森下水道課長 審議会の中で説明はしています。

○山本（恒）委員 この机上で地図、この絵でここからこの枠を今度3年後から計画していきますというような、そんな感じ。

○藤森下水道課長 そのとおりです。

○山本（恒）委員 やはり現場をびっちり見なんたら、ここ二月、三月ほどまで伊里中、木谷という辺へ説明に行ったんでしょうけど、じかに会いよったらもう10年か15年したらなくなっていくようなところばかり下水をやっているって、若者の住宅地のほうは合併浄化槽でというような、もう頭がかたいというか。そこら周りを少しこの審議会というのがびっちりしとったらもうあそこら周りは何件というたりして、担当が説明会一遍か2遍ほど行ったら済むところを3遍ほど来て、ぐすぐす言われてというような、そこら周りをきちっとして、その人もそこへたまに

は行くとかというような計画をせなんだらいけんのじゃねえんかと思うんですけどな。

○田原委員長 課長。審議会の頻度とか、今回値上げのための審議会をやられたんですよ。

○藤森下水道課長 はい。

○田原委員長 山本委員の質問は、区域拡大とかそういうような事業計画についてのことも審議会へ諮問しとるのかという質問なんですよ。その辺はどんなんですか。

○藤森下水道課長 前回の審議会で下水道……。

○田原委員長 前回はいつですか。

○藤森下水道課長 23年だったと思うんですが、そのときに全体計画の審議はしていただいています。いつまでも下水道をどんどん人口が少ないところへするべきでないとか、見直しなさいとか、いろいろそのときに、22年だったか、23年だったか、その5回か6回した審議会の中で意見が出て、そのころにもう下水道計画というのは見直しました。今回あった審議会はその見直した計画を説明させていただいただけです。

○田原委員長 それで、今回の値上げの諮問をしたということですか。

○藤森下水道課長 はい。

○山本（恒）委員 そこらがやはり現場を見ずに机上だけでだったら四角く描いとった家があるような感じじゃねえん。現場を見たらここはずうっと新築じゃし、この家並みはもう50年前に建てたもんばかりで、中は部分改造しとんかわからんけどな。現状、説明会に行ってからもうむちゃくちゃ言われとる思うんじゃ、伊里中、木谷の周りの説明では。私らの聞く範囲はね。そら、もう同じ人がこの人とこの人とこの人が言うだけじゃというて言うんかもわからんけど、思うとることは大体同じような感じで、でも表現のきつい人とだるい人やいろいろおとなしい人もあるかなあ。そやから、現場を一遍見てからせなんだら、何ぼ人口が減りよるというたってここで今言うところやこうじゃったら人口がまるきり半減するようなところへばあ下水がいくわけじゃ、もう。伊里中や木谷の周りでするといところはね、と思うよ。行ってみて、もうこんにちには言うたってすぐに出てこんのじゃもん。来れんのじゃろうけえな。しゃあから、そこら周りをやはりそら費用対効果も十分じゃろうけども、設備投資したけど、もうあと10年たったらなくなりますというやうなところへぼっこしたって、そりゃ今言よるようにどんどんどんどん人口は減らあ、そこら周りは特に減るところで、維持ができるやうなところへは合併浄化槽でいくし、そこらも今後ぜひ考えてもらわにゃいけんのじゃねえか思うな。

○田原委員長 今回は料金改定のことなので、執行部も営業努力をするためには今言うたその区域拡大とかということをよく考えて料金の上がらないやうに工夫をしてと、こういう御意見だと思うんです、山本委員はね。この辺をよく理解をして、営業努力に頑張っていたきたいと、こういうことで山本さんいいですな。

○山本（恒）委員 はい。

○掛谷委員 この下水道料金の網かけがちょうど20立方メートルのところへ備前市と縦ラインに入っているんですけど、これはどういう意味合いがあるんですか。

○藤森下水道課長 この20立米というのは全国でそれぞれの自治体を比較するために標準世帯と決められている値で、それぞれの自治体が決算報告なんかではこの20立米の値を総務省へ提出している値です。それを網かけさせていただきました。

○掛谷委員 下水道の普及率というものは大きく左右される、それから投資額とか、下水道をやる場合、投資して借金が多い少ないによってももちろん違いますけど、そういう意味で非常に複雑だと思うんですけども、このゼロから30、30を超える部分も出てきとるわけですけども、備前市の場合が一番パーセントの大きい使用料の標準的に一番多いというのは何立米なんですかね、割合からいえば、わかりますか。

○藤森下水道課長 大体20から30内です。

○掛谷委員 なおいいと。

○藤森下水道課長 はい。

○掛谷委員 全体の割合は。

○藤森下水道課長 使用水量の大体半分弱が20から30だと思っていただければいいと思います。

○田原委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、議案第53号についての質疑を終結させていただきます。

それでは、採決に入りたいと思いますが、本案は原案のとおり可決することに異議はございませんか。

〔「異議なし」「異議あり」と呼ぶ者あり〕

異議ありとの声がありますので、それでは採決に入りたいと思います。

本案は原案を可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手多数と認めます。よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

以上で議案第53号の審査を終わります。

***** 議案第55号の審査 *****

次に、議案第55号平成26年度備前市駐車場事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

何か質疑がございましたらお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終結いたしたいと思います。

それでは、議案第55号につきまして原案のとおり可決することに異議はございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと受けとめます。よって、原案のとおり可決されました。

以上で議案第55号の審査を終わります。

***** 報告第8号の審査 *****

それでは、報告第8号専決処分（専決第13号平成25年度備前市下水道事業特別会計補正予算（第3号））の承認を求めることについてを議題といたします。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

別段ないようですので、質疑を終結させていただきます。

それでは、承認をすることに異議はございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、報告第8号は承認されました。

以上で報告第8号の審査を終了します。

***** 報告第11号の審査 *****

それでは、次へ入ります。

報告第11号専決処分（専決第16号平成25年度備前市駐車場事業特別会計補正予算（第3号））の承認を求めることについてを議題といたします。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。それでは、報告第11号についての質疑を終結させていただきます。

本案は承認することに異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、報告第11号は承認されました。

以上で報告第11号の審査を終わります。

ここで暫時休憩をいたしまして、予算決算審査委員会の分科会に入りたいと思いますので、暫時休憩をいたします。

午前10時20分 休憩

午前11時17分 再開

○**田原委員長** 休憩前に引き続きまして総務産業委員会を再開いたします。

それでは、審議の進め方ですが、関連がありますので、所管事務調査の前段で報告事項3件当局からあるようですので、報告事項から入らせていただきます。

***** 報告事項（まちづくり部関係） *****

○**下山まち営業課長** まち営業課から4件ほど御報告させていただきたいと思います。

1点目ですが、お手元にA4の看板のようなものをお渡ししているものがあります。これはことし予算をとっている分で、JRの岡山駅の新幹線ホーム、北側の上り側です。そこと、その裏に小さいのがありますが、これが岡山空港の搭乗口に備前市のPR用看板を設置いたします。岡山空港につきましては17日に設置予定でございまして、岡山駅はまだJRの安全対策の関係で協議中ですが、早ければ今月の18日、遅くとも6月の末までには掲示される予定でござ

ございます。ちなみに岡山駅でございますが、下の掲示場所ということになります、16両編成ののぞみ等であれば5号車、階段を上がって自由席に行くほうに出ます。寸法的にも大きくて、外寸が3メートルかける4メートル、そこそこ大きなもので目立つかと思えます。

ちなみにこの広告料でございますが、看板設置料金等も含めまして194万円、これが来年の3月末までの掲示ということで、その金額になります。ただし、この費用でございますが、全額当初は市費の予定でございましたが、県のほうに粘り強い交渉をいたしまして、県のほうから約半分の97万円を補助していただくことが決まりました。これはあくまでもJRと空港の部分を含めてでございます、今回の議会には財源内訳の変更ということで補正をさせていただきたいと考えております。

次に、2点目でございますが、A3の農地が出ているカラーの資料を配付させていただいておりますが、ことし香登のほうで企業団地を造成する分でございます、以前も資料が出たと思っておりますが、赤い部分が今までの計画でございます、これに基づいて予算のほうもとっておったわけでございますが、今回緑部分をふやして考えております。といいますのも、赤い部分だけではなくて緑部分も含めて赤い部分を有効利用しようと。なぜかと申しますと、公園だとか調整池というものが必要になってきますので、調整池や緑地、公園というのを緑の部分に集約して赤い部分をフルに企業さんに使っていただけるようにすれば、有効面積が非常にふえるだろうというふうに考えさせていただきました。今緑の部分の地権者の方のとりあえず内諾は得ているわけでございますが、赤い部分も含めまして現在地元の方と、地元というか、地権者の方と交渉中でございます、今月末までには結論を出したいというふうに考えております。

もともと2.7ヘクタールほどとっておりましたのが、全体的に約3.7ヘクタールということで、取得費も含めまして合意に至れば、これも今回の議会に補正予算をさせていただきたいというふうに考えております。

次に、3点目でございますが、備前観光大使について若干補足説明をさせていただきたいと思えます。

議会等で市長が述べましたし、先日の山陽新聞にも出ましたが、合併10周年の記念事業の一環といたしましてその政策監グループから提案があり、庁議決定をいたしましてこれが決まっております。

豊かな自然と歴史文化という、そういう恵まれた備前市を観光宣伝並びにイメージアップをしていただける、活躍していただけるボランティアでの公募をする予定でございます。人数は50名でございます、個人、団体、それからキャラクター、そういうものは問いません。当然、住所も問いませんが、県内外で多彩な方面で備前市を積極的にPRしてくださる方、そういう明るい元気な方を募集させていただきまして、市外であっても、東京にお住まいでも備前市をブローガーとして情報発信していただくような方も当然いいですよということでございます。任期は2年とさせていただきます、初回は来年の3月22日、合併記念式典のほうで委嘱をしたいなあというふうに考えております。

その50名でございますが、選考とさせていただきたいと思いますが、あくまでも志望動機、私が観光大使になったらどういふことをやるとか、そういう部分での選考をさせていただきたいというふうに考えております。

それから、一般公募とは別に著名人を対象にした特別観光大使という名前で私どもは呼んでおりますが、そういう枠を設けさせていただきたいと思っております。現在、内諾を得ているのは岡千秋さん1名でございますが、もう数名検討しております。

最後に、4点目でございますが、ブランド推進係がうちございますが、その専用のフェイスブックを6月より立ち上げました。ブランド推進という新しく創設した大きな目的を達成するため、一つのアイテムだということで、世界に発信できるということで今後頑張ってもらいますので、委員皆様方も応援よろしくお願ひしたいと思ひます。

○平田まち計画課長 平成26年度の学校耐震化事業についてでございますが、去る6月3日、日生東小学校、日生西小学校、伊部小学校、香登小学校の4校につきまして、耐震化工事の入札を執行いたしました。いずれも予定価格が1億5,000万円を超えておりますことから、契約締結に議決が必要になるということで、23日の今定例会最終日に追加議案として上程をさせていただき予定しておりますので、現在仮契約の手続を進めているところでございますので、よろしくお願ひいたします。

本来なら質疑の日程に間に合うように議案上程をすべきところですが、発注の準備ですとか、一般競争による入札の期間に相当の日数を要したために最終日の上程となるものでございます。申しわけございませんが、最終日の御審議をよろしくお願ひいたします。

それから、この学校の耐震化事業につきましては、従前まで教育委員会の所管ということで、今現在でも教育委員会の所管ではありますが、今年度この4月の機構改革で私のところ、まち計画課が新設されまして、ここで市の発注をする建築の事業についてはその事業の執行の部分だけを一元化して私のところで執行するという体制になっております。そういった関係で、この学校の耐震化予算ですとか全体の計画的なこと、また学校との調整等につきましては従前どおり教育委員会教育総務課のほうで対応しますが、工事の実務だけをまち計画課で執行するという体制になっております。そうした関係で、今回の計画につきましてもその工事实施の一部ということで私のところから議案上程をさせていただきということになったものでございます。

○梶藤水道課長 水道課より坂根にあります坂根配水池築造事業が完成いたしましたので、その御報告をいたします。

この事業につきましては、5億8,065万円が森松工業グループが落札して請負工事を行っております。

配水池の規模、形式につきましては、直径が25.3メートル、有効水深が10メートルの独立2基で、1基につき5,000トンの円筒形ステンレス製配水池となっております。

配水区域としましては、西鶴山、香登地区、伊部地区、西片上、東片上、東鶴山、穂浪を除く伊里を予定しております。

写真についてですが、一番左上が堰堤から見た写真になります。あと、のり面の上から撮っている写真、あと側面から撮っている写真という形で掲載させていただいております。

○田原委員長 報告事項についての質疑から取り組んでいきたいと思っております。

まず、まち営業課のことについて、先ほど報告のあったことを含めましてまち営業課関連につきまして所管事務調査を行いたいと思っておりますので、御意見、御審議等ありましたらどうぞ。

○掛谷委員 JR岡山駅と岡山空港に看板を、PRすると。非常にいいことだと私は思っています。お聞きしたいのは、今回は県のほうに半分出していただくということで決着したようでございますが、それ以降どうなるかというのは定かではないというのが現状でしょうかというのが1点と、これは結構長期間にわたってもつものですか。いわゆる劣化というか、そういう問題をあわせてちょっと教えてください。

○下山まち営業課長 まず、費用というか、今後の件のことですが、何分にも備前市が初めてこういう大きな看板を上げたということで、県のほうも応援してやろうということで、今回は設置料とかデザイン料も当然必要でございます、そういう部分も含めて応援をしていただきました。ですから、来年以降もし、今の予定は3月末でございますが、今後も反響を見まして継続していきたいと私どもは考えてはおります。ただ、今言われますようにその看板の劣化部分も含めまして、いろいろほかのところへ聞きますと、企業によれば毎年のように看板をかえているところもあるようです。ただ、製作費がたくさん要りますが、時代に即してということでかえられるところもあると。それから、2年、3年と同じ方もおられると。ただ、新幹線という公共の乗り物でございますし、すぐ外れてもいけないとか、通過してとれてもいけないということで頑丈なもの、とめ方にしても非常に強固なものというふうにお聞きしております。ですから、劣化等も含めまして非常に少ないというふうには考えております。

○掛谷委員 ただ、これはちょっと懸念をするのは3年したら、劣化したらもうやめるよというふうな、これをやることは非常にいいことですが、出口という部分はなかなか考えにくいというか、考えていないんじゃないかなあと思ったりするんですけど、入り口のほうは非常にいいと思うんですけど、出口についてのお考えというか、部内とかではまだまだそんなことは考えてないのでしょうか。

○下山まち営業課長 委員御提案の入り口ないし出口という分もございます。これあくまでも、あきがないとできないという部分がございます。当然、駅の中、空港も含めましてそういう売り出しと申しますか、あきがないとできないという部分もございますので、もしいいところがありまして、あきがあったということがあれば、私どもにも教えていただければありがたいというふう考えております。

○川崎副委員長 これ上り方面のところにつけるといことでしょうか。人口比で言えば下り方面からのお客のほう岡山駅は乗降客が多いんじゃないかな。そういう意味では、下りホームのこの南側のところに看板をつけたほうが、一つであればより有効と思うんですけど、あきがないという理解でよろしいのでしょうか。

○下山まち営業課長 残念ながら、南側のほうは看板を設置しておりません。JRが売っていないという、新幹線のホームに行かれたらわかると思います。表側のほうは何もしていないようでございます。

○尾川委員 今ちょっと答弁で、反響を見て継続していきたい、反響というたらどうやって、何を根拠に反響を見るんです。どういう調査をする予定ですか。

○下山まち営業課長 言葉のあやじゃないですけども、備前市があそこへ出たということで市民の方が見られるというようなことも当然あると思います。備前市は変わったぞと、ここまでPRしてくれるんだなという声が私どもにも届くのではないかというふうに考えております。ですから、それをもちまして今後どうしていくかという検討はさせていただきたいと考えております。

○川崎副委員長 企業団地の造成の件ですけど、一つは緑の斜線の部分で一番肝心な真ん中が、所有者の合意がないのか、一番肝心なところがずぼっと抜けるとするのは少しバランスがよくないと感じているので、これは所有者がオーケーすれば将来買い取る予定があるのかどうかの確認と、もう一つは場所がよくわからないんですけど、お隣東側に大きな、どこの企業がよくわかりませんが、三角がありますよね。ここはもう企業の所有地でしょうか。もしないのであれば、この三角のところもし田んぼであるなら、荒地なら買い取ったほうが一つの大きな土地になって有効ではないかという感じがしたので、その2点お聞きしときます。

○下山まち営業課長 1点目の緑の真ん中があいているところ、地図が古うございますが、これももうコーワンさんの職員の駐車場になっています。これはもう用地買収ができないと判断させていただいておりますので、そこも含めてできればいいんですけど、これはもうだめだと考えております。

2点目の三角の分ですが、これミサワさんのところでございますが、ちょっとわかりにくいかもわかりませんが、縦に道があるかと思えます。これが境になっておりまして、これ敷地内ということになっております。これはミサワさんの緑地帯というふうに考えていただければよろしいかと思えます。

○掛谷委員 赤い部分と緑の部分、その赤いところの地権者というのは何人ぐらいおられるのか、緑のほうはどれぐらいおられるのか、まずそれをちょっとお聞きしときます。

○下山まち営業課長 赤い部分が約30名でございます。緑の部分で赤い部分と共通の方もおられます。ただ、単独では2名だと。ただ、この2名、これは個人ですけども、これももう見ていただいたらわかるように今ミサワさんが持っているこの土地もこの緑色部分には含まれているわけでございますので、ミサワさん等企业も入れたら5名程度というふうに考えていただければよろしいかと思えます。

○掛谷委員 これができたらこのエリアはもうほとんど完結です、いわゆる工業地域は。

もう一点、地権者との合意ですね。企業を来やすくするために市が今までかつてない造成をしていくという初の試みですので、ぜひ成功していただきたいと思っていますけれど、感触としては当然協力をしていただけるというのがほとんどなんではないでしょうか。

○下山まち営業課長 昨年12月から土地の交渉に入っております、もう全員が賛成じゃないとしませんよということの前提でやっております。ですから、誘致につきましては賛成していただいております。ただ、単価のほうでまだ折り合いがつかっておりませんので、単価のほうも見直して、今月中にまた地権者の方に集まっていただいております。できればその時点でうまいこといって、年内には契約も含めましてお支払いのほうもできるように努力しようかなというふうに考えております。

○田原委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

では、まち営業課で何かありますか。

○掛谷委員 観光大使と特別大使というのがあるようですけれども、このボランティアの観光の大使については、これはもう無償でされると。著名人等の特使については、これは何らかの報酬を上げるのか、そのあたりの考え方をちょっとお願いします。

○下山まち営業課長 まず、ボランティアで募集する大使でございますが、今考えておりますのは旅費、日当等は出す予定はございません。ただ、私どもといたしましては名刺を刷り上げてまして、名刺をお渡ししてしっかりPRをしていただくというふうに考えております。

それから、もし他の団体から来てほしいというようなことがあって、そこで報酬が出るというのはやぶさかじゃないというふうには考えております。

それから、特別観光大使でございますが、この方にもあくまでもボランティアでお願いしたいというふうに交渉しております、ただこちらへ来られる旅費とか宿泊費等が必要な場合、それは公費で払わせていただきたいというふうに交渉させていただいております。

○山本（恒）委員 今も観光大使か何か知らんのじゃけど、閑谷学校やこう案内する人がおるん。その人らは何のへんもねえん。

○下山まち営業課長 山本恒道委員が言われとる閑谷学校でというのは観光ボランティアの方だというふうに考えております。観光ボランティアの方は、伊部の駅だとか閑谷学校で観光客が来たときに観光客の方に歴史だとか名勝を御案内される方、これは観光大使とは別個でございます。観光ボランティアをしていただく方が観光大使になるのも当然ありだというふうには考えております。

○田原委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

じゃあ、まち計画課のほうに入りましょうか。

○川崎副委員長 先ほどの説明では、何か耐震化で1億5,000万円とかなんとかかんとかで高くなるというふうに聞こえたんですけど、安くなるんじゃないかと高くなるのであればその理由についてお聞きします。

○平田まち計画課長 先ほど、報告の中で説明をしましたのは、4校の耐震化工事、これから着手をするのにここで発注の入札をしたところでございます。その予定価格が1億5,000万

円、それぞれの工事総額が1億5,000万円以上になっているということでございます。ここで増額をするといったようなことではございませんので、御了解いただきたいと思っております。

○田原委員長 よろしいか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、水道課のほうで。

○尾川委員 このタンクができて、茶臼山のタンクの問題なんですよ。これがいつから供用開始になって、それから茶臼山の水源地というか、あそこへ地下タンクというか、あるわけですよ。地元の人としたら前々から一遍管が破裂したり、そのあたりのことについてちょっと教えてほしいんですけど。

○梶藤水道課長 茶臼山の配水池につきましては、こちらが供用開始され安定に運転されることになりましたら廃止の予定でございます。今の予定は来年度以降の予定でございます。

廃止される配水池は、茶臼山配水池と二ツ塚配水池の2つを今は予定しております。

○尾川委員 大体目途はいつごろを予定してとんですか。

○梶藤水道課長 27年度を予定しております。地元とも来月までに一応協議する予定でございます。

○尾川委員 これ、よく御存じだと思んですけど、あそこが250号まで浸水して、家屋もかなり浸水して非常に不安感を持っておられます。ですから、よく嚴重に、細かい説明をして、その後処理も恐らくいろんな要望が出ると、考えとると思んですけど、努めて処理をきちっとやってほしい。特に、あそこが恵比寿宮の階段の下をパイプが通るといふふう聞いておまして、そのあたりの処理も相当問題があると思んです。だから、そのあたりを含めて地元と交渉してもらって、善処してほしいと思んです。

○梶藤水道課長 今お話があった部分につきましては、登り口の配水管の後処理、配水池の後処理につきまして、地元と最善の方法をとるという形で協議しながら進めてまいりたいと思っております。

○掛谷委員 いいものができているんですけども、ちょっと私は気になるんですけども、もう終わったことではしょうがないんですけども、一つは改善できる話を。

実は、ブルーラインで西大寺方面、岡山へ行くと左側に水道の配水池みたいなものがある、「湖畔のまち西大寺」か何か、もうすぐそこですのによく見えるんですけど、ここはちょっと国道2号より離れているのでなかなか見えにくいんです。ここで「備前焼のまち備前市」というのがうっすらとPRのためにしています。

僕の感想ですが、一つは、木がちょっと邪魔しているんですよ。ですから、今後予算つけてこれが見えるようにするためにわざわざ木を切るのかという話もありましょうけれど、しっかり備前市をアピールするのであれば下のほうもちょっと伐採をして、きちっと見えるようにしたらどうかということと、非常にこれも言いにくいんですけども、もっと明るい色を、これ恐らく備前焼の色としたらと思んですよ、茶色のね。しかし、それとは関係なしに備前焼それ自体をブルーにせえとか、赤にせえとか、備前焼のつぼ、それはできんと思んですけど、「備前焼のまち備

前市」ぐらいはもっともっと明るく原色に近いようなものにしてアピールすべきではなかったかなあと。私は、率直にこれができたときそういうふうに思ったわけです。せっかくやられるのであれば、次の機会には一つ考えていただくこと。

また、木が相当邪魔して見えにくいというようなことがございます。文句言うようなじゃなくて、本当にせっかくやられるならそういうふうにしちとされたほうがいいと思っております。どうでしょうか。

○梶藤水道課長 委員がおっしゃられるとおり、木で隠れて見えにくい部分があると思います。今後、地権者とか木の所有者の関係もあります。その辺とお話がつくようでしたら伐採等を考えることもあると思います。

あと、デザインにつきましては今後の参考の意見として伺っておきます。

○川崎副委員長 同じような感想を持つんですけど、たしか西から走っていると若干字が隠れとんじやないかなあというのを感じていましたので、せっかくつくっている看板なら見えるように、どこの所有になるのかわかりませんが、伐採をしっかりとやっていただきたいということと、もう一つは知らなかったんですけど、この写真を見ますと北側の2基目に太陽光がついてますよね。これなんか構造上もしいけるのであれば半円形ということで朝から晩まで日が当たるとい、午前中は半円形が当たり、午後は半円形ということで、参考までにもしこれ目いっぱい半球の部分だけ2基全部つけても、この動力の電力代なんかの微々たる収入にしか当たらないのかどうか、ちょっと参考までにお聞きしときます。

○梶藤水道課長 収入、今全部分を太陽光、半円部分を太陽光という話をいただきましたが、その辺の検討についてはしておりません。こちらについては建設に当たってデザインビルドという形で業者の提案型で建設しております。設計についても業者が設計をしております。

太陽光部分についてはうちの仕様ではなしに業者の提案部分に当たる部分なので、その辺についてはふやすという話にはしておりませんでした。

○川崎副委員長 もう少し具体的に何キロワットでどれぐらいの収入かというのが、まだ稼働してないんでしたかね、これ。どうでした。

○梶藤水道課長 今つけている部分は4キロワットで、先月の収入が1万6,000円です。

○川崎副委員長 やはり経費削減で安易にいろんなものが、上水道も下水道も値上げされるという中では、経費削減ではここらは本当に丘陵地帯ということで朝から晩まで曇り以外は全て日が当たるとい意味では目いっぱい、業者任せの発想しかしていないという、がっくりきたんですけど、もう少し看板をつけて宣伝するのであればそういう太陽光のよく当たるところはより多くをつけて、初期の設備投資が要ったとしても大体今民間のいう太陽光会社が間違いなければ10年で償却できるわけで、これは30年か50年かよく知りませんが、それを考えるとより多くやっていくことが必要だと思うんですけど、そういう考え方はできないのでしょうか。

○梶藤水道課長 今後、太陽光等を活用して、そういう料金とかを考えることは必要だと思います。今後、いろいろな形で検討はしていきたいと思えます。

○川崎副委員長 太陽光もですけど、もう一点は先ほどの説明では穂浪地区以外西鶴山から伊部、どこまで行ったのかよくわかりませんが、5,000トン2基で1万トンということで、日に2万トンぐらい使っているという関係で、私の認識では全て源泉からここへ全市に送るタンクとしてこれが設置されたというふうに理解したんですけど、1万トンということであればもう1万トンはどこに配水池があって日生とか吉永へ送るようになってとんですかね、穂浪地区を含めて。ちょっとその辺基本的なことが理解できてないので、説明をお願いします。

○梶藤水道課長 穂浪地区、日生地区につきましては、伊部の配水池4,000トンから配水しております。吉永につきましては、吉永配水池から配水しております。

○川崎副委員長 トンがそれだけあれば出ていく分だけ入れればいいのか、足してこれで2万トンにならないでしょ。それで1日に2回転するとか3回転だからこういう配水量でいいんでしょうか。

○梶藤水道課長 配水量につきましては、配水池にポンプで送っております。それは水位によって制御しておりますので、配水池の量イコール給水量ということではございません。

○川崎副委員長 2万トンだから2万トンためておれば24時間で2万トン使ったとしても、次からどンドンどンドンある水位が下がると入ってくるので大丈夫なんでしょうけど、逆にこういう高台に上げる送水ポンプの能力というのはそれぞれどれぐらいのがついとんでしょうか。時間当たりの送水量ですね。

○梶藤水道課長 坂根配水池に上げる分につきましては、2台運転で1台につき1分間約7立米送るようになっております。2台運転ですが、掛ける2にはならず約12トンぐらい送るようになっています。

〔「1分間に」と川崎副委員長発言する〕

はい。一日中運転はしておりません。基本的に料金の安い夜間運転をベースにして水位を昼間は高水保って夜まで使うような形で経済的に運転するような形で運用する予定でございます。

○川崎副委員長 細かいことで申しわけないです。深夜電力うちも夜の11時から朝の8時まで3分の1の料金でいけますよね。動力がそうなっているのかどうかよくわかりませんが、そういう考え方でいくと大体9時間で2万トン近く満杯になるようにしとけばいいのではないかなあとと思うんですが、先ほどの伊部地区が4,000トンで吉永何トン入るとんですかね、これ。

○梶藤水道課長 吉永は2,000トンです。

○川崎副委員長 ということになると、日々大体1万6,000でしたかね、大体ピークで夏2万トン強いくこともあるというふうにたしか説明を聞いたと思うんですけど。

○梶藤水道課長 私の説明がもし間違えていたら申しわけないですが、5,000トンの2基で坂根配水池につきましては1万トンでございます。

○川崎副委員長 1万トンで、あと4,000トン、2,000トンというたら1万6,000トンじゃないですか、最高満杯量が。本当は2万トンとか2万5,000トンあれば深夜電力でやっとならば1日使う……。

〔「まだ久々井やこもあるがな、三石が」と山本（恒）委員発言する〕

そういう意味なん。

〔「全部説明せんからいけんのじゃ。久々井にも何トンあります、木生にもありますという説明をせんからトータルが合わん言よんじゃろ」と山本（恒）委員発言する〕

だから、深夜電力使って経費削減したほうがいいという観点から最大で2万1,000トンとか2万トンでもいいんですけど、2万トンであれば2万トンの配水池を基本的な一番もとですね、源泉から送る。そこにもう1万トンプラス伊部の4,000トンとか、吉永の2,000トンとか、そういうのを入れて全部深夜電力で最大需要のトン数だけしとけば設備投資は少し要ったとしても昼間ポンプを回さなくて経費削減になるんじゃないかという非常に単純な質問で、そういう考え方はしてないんでしょうかという質問です。

○梶藤水道課長 基本的には今の委員の考え方でいいとは考えておりますが、いっときに多く水を上げるということはポンプの出力が大きくなります。そうすると、ワット数が上がるということでもとの電力の契約が上がります。そうすると、経済的ではないので、建設費、あと維持管理の動力費を考えて今の計画になっております。

○田原委員長 休憩します。

午後0時02分 休憩

午後1時00分 再開

○田原委員長 休憩前に引き続きまして総務産業委員会を再開いたします。

***** 所管事務調査（まちづくり部関係） *****

所管事務調査についてを議題とし、皆さんからの質疑を求めます。

○掛谷委員 浦伊部地区の関係ですが、土地区画整理事業というのがありまして、その中でアンケート調査がこの3月31日で終わったということを知っております。そのアンケート調査の内容についてお伺いをしたいと思います。

○平田まち計画課長 伊部浦伊部地区土地区画整理事業のアンケート結果について御説明をさせていただきます。

まず、この伊部浦伊部地区の土地区画整理事業ですが、昭和49年度に都市計画決定をされたわけですが、その後地権者の方等の強い反対がありまして、40年近くずっと休止状態ということになっております。いつまでも放置しているわけにもいかないので、検討の道筋としていろいろ検討を進めていく上での基礎資料とするために地権者の方をお願いをして意向調査をしたということでございます。

調査の概要についてですが、区域内の全ての土地所有者の方、319名になりますが、実際には国のもの、県のもの、市のもの、あるいはまた地権者で亡くなられた方などがおられますので、実際には305名の方に対しまして調査を郵送させていただいております。これに対しま

して、回収が140通ということで、回収率が45.9%となっております。

調査の期間は、平成25年12月13日から26年1月10日までということで、約1カ月弱の期間をとっております。

項目ごとに結果を説明させていただくようになりますが、調査項目が16と非常に多いのと、また回答者の方の個人情報の設問もありますので、全部説明をしておりますと時間が長くなるので、要点の部分だけかいつまんで説明をさせていただいたと思います。

例えば今後の土地利用の意向についてですとか、区画整理事業に対する意向といったようなポイントの部分だけに絞って御説明をさせていただきます。

まず1番に、望まれる土地の将来像ということで、あなたは当地区がどのような町になればよいと思いますかという設問に対しまして、市のほうで回答を幾つか用意をしております、それを1つ選んでいただくというような方式をとっております。一番多かったお答えが「住宅地と商店・スーパーなどが調和した便利なまち」という回答が32.1%と最も多く、次いで「現状のままよい」というお答えが20.7%、続きまして「工場や企業等が多く立地する産業活動の活発なまち」というお答えが11.4%、「整然とした街なみの低層住宅」というお答えが10%と、大体主な回答としてはそういった結果になっております。大体店舗とか、企業誘致なども含めた宅地化を望むという御意見がトータルで64.2%ほどとなっている一方で、現状のままよいというお答えが20.7%という結果になっております。

続きまして、今後の土地利用ということで、あなたが所有している土地について今後どのように利用しようと考えていますかという設問で、これは複数回答可ということで回答をいただいております。一番多かったのが、「今の利用を継続したい」というものが57.1%と最も多く、続きまして「売りたい」というお答えが25%、「わからない」というお答えが12.9%、「貸したい」というものが7.9%というような内容になっております。

続きまして、当地区に必要な公共施設ということで、当地区に特に整備が必要だと思われる公共施設は以下のうちどれだと思いますかという設問で、これは3つ以内に丸をつけていただくという方式で、最も多かったのが「生活に密着した生活道路」というお答えが40.7%、続きまして「歩道がある幹線道路」というお答えが29.3%、「特に整備するものはない」というお答えが20%、続きまして「公園・緑地・広場」を望まれているという回答が19.3%、その他「河川・用排水路」で15.7%、大体主なものはそういったような回答になっております。

続きまして、当地区に必要な公共施設の整備手法ということで、当地区に必要な公共施設を整備する整備手法は以下のうちどれがよいと思いますかという設問に対しまして、これ1つだけ選んでいただくという方式で、最も多かったのが「当地区全体の区画整理事業を実施し、総合的な整備」を進めるが30.7%と最も多く、次いで「規制を維持すべき区域や緩和すべき区域を定め、部分的に区画整理事業による整備」を進めるが21.4%、「道路、公園、上下水道等の施設別に必要が生じた箇所から整備」といったものが13.6%、「特に整備の必要性を感じない」というお答えが15.7%となっております。

続きまして、土地区画整理事業への要望ということで、仮に土地区画整理事業を推進するとしたらあなたは事業に何を希望しますかという設問に対しまして、これは3つまで選んでいただくという方式で、一番多かったのが「区域を縮小し、可能なところから早期に実施」というお答えが34.3%、それから「土地の規模をおおむね維持」と、維持したいというお答えが22.1%、「わからない」というお答えが22.1%、「建物が移転しないなど個々の土地の再配置案の位置、形状を変更」ということを望まれる方が12.8%といったところが主な御意見でございました。

最後に、自由意見という形で自由意見欄にいろいろ御自由に意見をお書きいただくといったような形の部分でいろいろ御意見が出ておまして、ここでは区画整理への反対の御意見も8件ほど、それから事業の見直しを望まれるという御意見が8件、それから区画整理事業自体がよくわからないと、経緯もよくわからないので、情報提供してほしいというような御意見が8件、それからこの地区内でのまちづくりをこういうふうにしてほしいといったような御意見が8件と、そのほかにもいろいろと少数意見が出ておりました。

大体、アンケート結果としましては以上でございます。

御意見の傾向としまして宅地化ですとか公共施設の整備といったようなことで区画整理事業によってそうした整備を望むという御意見がある一方で、ある程度一定の整備は進んでいるので、もう整備というか、事業は必要ないといったような御意見、相反した御意見が出ております。これ区域内の地区によって御意見が分かれているといったような傾向がございまして、特に備前中学校から赤穂線までの区域の北のあたり、小部落で言いますと原南ですとか田井山、備前中東町といったような部分では、道路等の公共施設の整備や宅地化が進んでいることから余り整備の必要性を感じないといった御回答が多かったようでございまして、逆に浦南、浦北では施設の整備のおくれたとか、農地が中心になっていることから区画整理事業による整備を望む声が多くなっているといったような傾向でございました。

アンケート結果としましては以上ですが、この結果を踏まえまして今年度はこれをもとにこれまでの経緯ですとか、現状での課題などを整理しまして、地区のほう、あるいは地権者の方と協議を進めながら大まかな方針を検討していきたいと考えております。

○掛谷委員 なかなか難しいところでしょう。ただ、理解をしていただいている地域もあるようですし、時間はかかるでしょう。今後の課題も非常に多いし、地権者の方も多いし、私が思うには理解をしていただけたところからそういうことができるのかなあと。これは全体もやらなきゃできない事業なのか、全体の中でもあるエリアの部分からできるならばやっていったらどうかとは思いますが、全体とその個々の理解をしてもらえている部分との、それは大丈夫なんですか。いわゆる全体がオーケーしないと部分ではできないのか、部分、部分ではやっていけるのか、いや、両方が必要なのか、その辺が非常にやりにくいんじゃないかと思うんです。そのところは執行部はどう考えておられるのか。

○平田まち計画課長 基本的には土地区画整理事業であれば区域内の地権者の方全員の合意を得

た上で進めるということが基本だと思います。ですから、逆に反対者の方がおられればなかなか進めるのは難しいというのが現実ではないかと思えます。

ただ、今の計画区域といいますのが面積は62ヘクタール前後ございまして、かなり広うございます。区域が広いということは当然反対者の方も多ということで、昭和49年の計画に着手しようとした当初も反対意見が強いことから区域の一部だけに絞って進めようという考え方もあったようでございますので、この62ヘクタールのうちの一部だけを限定して進めるという方法もまた別のやり方としてあるのはあるかとは思えます。ただ、区域を縮小したとしてもその中の地権者の方の合意というのはやはり必然的に必要になってきますので、そのあたりがやはり地権者の方と協議を進めて合意をいただいた上でないとなかなか事業実施は難しいということがあるろうかと思えます。

それから、今土地区画整理事業ということを前提にお話をさせていただいていますが、実際にこの区画整理事業というのも整備手法の一つにすぎないものでございますから、必ずしもこれにとられる、これでないといけないということではないかと思えます。これから検討していくというお話をしましたけれども、ほかの手法、いろんな選択肢ももう踏まえた上でどういった形で進めるのがいいのか、そこら辺をしっかりと検討していきたいと考えているところでございます。

○川崎副委員長 先ほどの香登のこういう企業団地ということで、たまたま工場がたくさんあるので、企業誘致ということでいっとなですけど、浦伊部はそういう発想はないんですか。できることからそれなりの値段で買ってやれば、香登に負けぬぐらい企業立地条件はいいんじゃないかなあと。国道2号も近いし、逆に船で運べるような企業であれば海上輸送でやればコスト的には安くて済むと。そういう有利な面もあるんじゃないかなあと。だから、今さっきの区画整理事業ですか、よくわかりませんが、こういうふうにならば3万7,000平米も一挙に企業誘致、用地としていくなら62ヘクタールあれば合意がとれるところからやっていくということもやらないと、40年も結局放置していることが旧備前市の発展をおくらせている、それは工業用地という意味だけじゃなくやはり町並みをより、赤穂市と比べても明らかに名前だけ市で、中身は村とかわらない程度の町並みしかないということで、はっきり言うてもう赤穂市へ行けば恥ずかしい思いをするというのが現実ですよ。兵庫県という県の財力の違いもあるんでしょうけど、やはりやれるところから先ほどのアンケートを見てもそれなりの公共施設、町並みをやってほしいということと同時並行で私は工業用地としても有力な場所が残っているんじゃないか、逆に言えば40年も放置したおかげで目玉商品の土地が残っているにもかかわらず、ああじゃこうじゃというて何ら手をつけられないところに決定的な弱点を抱えてんじゃないでしょうか。そういう疑問があります。

○平田まち計画課長 川崎副委員長の御意見のとおり、企業誘致の方向で考えるということのも一つの選択肢だと思います。今、その区画整理事業という手法だけが先行して議論になっているんですが、じゃああそこでどういうまちづくりをするかということが何も今の段階で決まっておられません。宅地造成をするのか、今言われましたように企業誘致をするのか、あるいは店舗等を誘致

するのか、計画当初には市役所をあちらへ移転するというお話もあったようでございますから、公共公益機能を集約するというような考え方もあろうかと思えますし、こういった形でまちづくりを進めるかということを議論して、そのあたりの方向性をまず定めるということが一番かと思えます。

ただ、今の段階では当初にその計画決定を打ったものが今でもそのまま残っておりますから、ルール上この土地区画整理事業をやるということでの区域なので、例えば香登のほうでやろうとしているような企業誘致のための用地を例えば市で用地買収をして進めるという整備手法は、今の段階ではちょっととれないという現状がございます。ですから、そういう方向へかじを切っていくのであれば、まずは土地区画整理事業の計画決定自体を白紙に戻すということが必要になってきます。ですから、そういう方法をとるにせよ、何にせよ、まずはこういったまちづくりを進めるのかという、そうした大きな方向性を定めた上でどういう具体的な手法をとっていくのが一番いいのか、そういうことを検討していく必要があると思えます。

○川崎副委員長 名前がまちづくり部か何かにかわってその恥じない実践例というか、具体的な対処をするには一番のやはり地域ではないかと思えますので、40年眠っていてまだそれが生きているという、何というか有名無実の計画が亡霊のごとく生きていることがあって、それを取り消さないことには前へ行かんというのはお役所仕事かなと思うんですけど、もう21世紀に入り、いろんな意味で今の日本自体が人口減少、また産業活動ももう本当に大手企業は外国ばかり出ていくような中で、やはり国内というんか、れんがというのは7割ぐらい占めとるらしいんやけど、それにかわる備前焼プラスでかわるものがあるのかないのか含めてやはりまちづくり、政策監でしたか、彼らの能力も最も発揮されるし、しなければ政策監という名前だけで何も具体的な政策が、議会も市民から見てもやはりすごいのが出てきたなあというような具体的な場所にしていきたいということ要望して終わります。

○田原委員長 結論が出ないというか、これがスタートなので、幸いこの委員会は企画部分も所管する委員会でもありますので、まずその40年前の計画がどうなのかというのを基礎データがないので、図面なり出してもらいたいということ。先ほどのアンケート結果を一生懸命書きよったけど、半分ぐらいしか書けてないので、別に差し支えないでしょう。やはり委員会へ出してください。出してもらったほうがいいでしょう。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

あの一帯の図面と、できれば40年前の計画はこうだったんだと。それが40年間塩漬けになっとんだというのを見せてもらって、資料をね。今、提案があるんで、アンケート結果わかりやすく、グラフ化してもらえればわかりいいんで、一つ工夫をしてください。閉会中の審査等であろうかと思えますので、きょうはその打ったてということで。

ほかに。

○山本（恒）委員 私も二月ほど前に話聞いたけど、やはり表で賛成はしょうるけど、本音は違うというたりするから、これ20%もまともで反対というんが出とったら、結局40年先と同じ

じゃわ。あいつらがするんじゃないけんというていろいろ人の好みもあるし、難しい問題じゃな、これは。現地へ入って、職員が3人も5人もおるんじゃないけ、行ってずうっと聞いてみりゃええが、いろいろな。また農業委員もええ人もおるし、その人らはしてえ人おるし、あれらがするんじゃないたらおえんという人もおるし、いろいろなから今までも40年ほっ散らかしてきとんじゃろうけど。大体、減歩をでええ嫌うん、この20.7%今のままでええ言よんが減歩を恐れとる。そんな人もおられる。私4人ほどしか物言わなんだけどね。難しい、この問題は。

○田原委員長 この件はそんなことで、とにかく基礎データを見せてもらって、また所管事務調査として今後検討させていただければと思っております。

そのほかにもことで、別段ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、以上で所管事務調査を終わります。

説明員を入れかえますので、暫時休憩といたします。

午後1時24分 休憩

午後1時33分 再開

○田原委員長 それでは、再開をいたしますが、今回は初めての会でありますので、当局の説明員の紹介をお願いしたいと思います。

市長室長、総合政策部長から関係職員を紹介、会計管理者、監査事務局長が自己紹介

***** 議案第56号の審査 *****

それでは、早速議案審議に入ります。

議案書の14ページをお開き願います。

議案第56号辺地総合整備計画の一部変更についてを議題といたします。

質疑のある方はどなたからでもどうぞ。

○掛谷委員 このたびは辺地総合の関係で整備計画が追加されたと。交通通信施設を頭島の中に約2億円の事業費を追加したというものでございます。細かいことがわかりません。今のところわかっている範囲、この説明では防災安全とか集落道の拡幅、利便性の向上とか安全性と、そういうことを書いてありますけど、もう少し細かいことがわかれば教えていただきたいと思っております、計画について。

○中野企画政策課長 このたび追加となった部分の頭島1号線の整備について御説明をさせていただきます。

事業の期間ですが、平成26年度から30年度まで、場所は頭島の既設のカキ打ち場から漁業集落排水やっております浄化センターまでの道、それからその途中で集落へ上がる道の一部、大体総合距離が1キロを2億円かけて整備しようとするものであります。ちなみに26年度は測量設計と用地費、それから27年度から30年度の4年にかけて補償と工事を行ってまいります。

○掛谷委員 今の計画の中で、いわゆる家ですね、住んどる、居住されている人が立ち退きになったりするような、そういうところは結構あるんでしょうか。その辺はわからないんでしょう

か。わかる範囲で結構です。

○中野企画政策課長 申しわけありません。工事のほうはまち整備課でやりますので、立ち退きがあるかどうかというところまでは私どものほうでは聞いておりません。

○藤原総合政策部長 正式な測量をしたらきちっとわかると思いますので、そのあたりちょっと待っていただけたらと思います。

○山本（恒）委員 その家の土地の計画関係ねえからというたって、大体2億円組んどって、計画するというんじやったら家が30万円ぐらいとかというたりするような、そねえなのは1個も関係ねえわけ。言よることわからんかな。

2億円の予算立てとんじやろう。ほな、道これだけする言よんじやろう。ほな、そこらに家があるとかねえとかというたりするようなのはおもむろのもんがわかるんじやねえん。海を埋め立てするんじやったら家はかからまあけど。

○藤原総合政策部長 今の計画では、用地費が800万円、残りが補償費となっておりますので、家が密集したところも結構あるので、補償関係のほうが多くはなっておりますが、詳しいところはうちのほうではちょっと把握はできかねております。

○山本（恒）委員 そらあ、予算を立てるんじやからある程度のもんはじゃな、それが多いんじやろうというたりするようなええかげんに、それからこっちが何でもずるずるずるずるいったらよろしい、よろしいというような問題じゃねえんじやねえん。もうちょっと真剣に教えてくれんなら、問いよんじやもん。

[「ほとんど海岸線で立ち退きないでしょ。公共施設だけじゃが、カキ処理場とか」と川崎副委員長発言する]

○藤原総合政策部長 補償費のほかに工事費の割合がかなり比重が高くなっております。道路部分ですね。道路の建設の部分が1億5,000万円程度ありますので、道路部分の比重が高いということにはなっております。

○田原委員長 よろしいか、山本さん。

○山本（恒）委員 はい。

○尾川委員 この総合整備計画書の辺地の人口425人というのはどこを対象にしとん。いつ時点でどこを対象に425人、383が425人になつとんという根拠です。

○中野企画政策課長 新旧対照表で現行のほうで辺地の人口が383人となっております。これは平成24年3月31日現在のものです。対しまして、変更案のほうの辺地の人口が425人となっております。これは平成26年3月31日の人口であります。この間、平成24年7月に施行されたんですが、住民基本台帳法の改正によりまして外国人登録者も住基人口に含まれることになりました。人口がふえたのはそのためであります。

○尾川委員 これは籍がここへ置いとんということですか。住んどるといっただけ。

○中野企画政策課長 登録をしておるといっただけです。頭島で住所地として。

○川崎副委員長 関連で、3月31日はたまたままだカキの処理期間中だからおられますけど、

5月末ぐらいだったな、たしかあれは。25日かにことしも帰ったと思うんですよ。そして、ただ変わったのはもう半年ではなくて何かいろいろ法律が変わって研修じゃなくて就労か何かちょっと言葉は忘れましたが、2年か3年定着しておられる方、この率はどれぐらいでしょうか。これ5月末になってもし統計が5月にかわったら今の383人よりまだ少ないよ。どんどん人口減りよんじゃから。だけど、たまたま頭島漁協に漁業者の、カキ漁業者の関連でどどっと来とるだけで、残っているのはどれぐらいの率で残れるのかようわからんけど、残っている方もおられるんですよ、男性の方を中心にカキのいかだの組み立て、掃除、それから種つけ、種つけしたものをいかだにつけたり、上げおろしとか。そういう1年を通じて雑用というたらおかしいんですけど、そういう諸仕事があるので、通年で雇っている方も相当事業者、漁業者の中に出てきたと。そういう率なんかつかんでいますか。

○中野企画政策課長 申しわけありません。つかんでおりません。ただ、この辺地といいますのはちょっと説明をさせていただいてよろしいでしょうか。

辺地とは、交通条件及び自然的、経済的、文化的諸条件に恵まれず、他の地域に比較して住民の生活文化水準が低い山間地であるとか離島その他へんぴな地域で、面積と人口の要件及びへんぴな程度の基準というのがあるんですが、これを辺地度点数といいます。こういう客観的指標を算出しましてこの辺地度数が100点以上であれば辺地とされます。

当該地域の中心地ですが、これは固定資産税の課税台帳に登録された宅地の3.3平米当たりの価格が最高の地点を含む5平方キロメートル以内の面積の中に50人以上の人口を有することとなっております。

それからもう一つ、辺地度点数ですが、役場であるとか医療機関、郵便局、小・中学校、駅または停留所等までの距離が遠隔であるなど、当該地域について算定されたへんぴな程度を示す点数です。頭島につきましては、この点数が25年度末の時点で147点、詳しい計算方法はちょっと難しいんですけども、ということで辺地ということになっております。これは毎年調査がありまして、県のほうへ報告して辺地度数等を提出することになっております。

それから、副委員長のお尋ねになった件については申しわけありませんが、把握しておりませんが、これによって当地域が辺地から外れるというようなことは今のところはないと思っております。

○川崎副委員長 今のところ外れていませんが、いよいよ来年、27年3月末には本土になるわけで、辺地とは言えなくなるような、100億円もかけて辺地でなくなる。なくなってもそれは将来のことやから現時点で辺地であればこういう30年までの計画は立てられるということなんですか。どうも理解に苦しむ。辺地でなくなった時点で何かその計画も変更せんといかんような危惧を持つんですけど、それはどうなんですか。

○中野企画政策課長 その辺は架橋が開通したときにそれぞれの辺地度数というのを再計算してからのことになろうかと思えます。

○川崎副委員長 いや、だから再計算したら100点以下になるんじゃないのというて質問しよ

んよ。

要らん心配かもわからんけど、今の説明を聞くと逆にそういう、もう来年目の前に来とるわけで、がらっと変わるんじゃないかなと思うんです。本土ですから、諸島じゃないですよ、頭島は。

○田原委員長 離島振興とはちょっと違うから点数は変わらんはずじゃ。

○川崎副委員長 変わらんのか。さっきの説明ではがらっと変わるような印象を受けた。総合支所長わかりませんか、その辺のこと。道路のこともほとんど道路海岸線の拡張だけの費用じゃろ。たしか私の認識では大橋を渡ってから新しいカキ処理場まで民間の建物は海岸線にはなかったと思うんですけど。公共というより漁業会のカキ処理場と漁業組合とぐらいじゃないの。

○星尾日生総合支所長 海岸線のほうには家はないと思います。

〔「そうでしょ」と川崎副委員長発言する〕

はい。山手のほうというんですかね。

〔「立ち退きの費用なんかは要らない可能性があるわけ」と川崎副委員長発言する〕

そちらのほうだけだと思います。

○川崎副委員長 これ、やはり漁業会に対して市道つくるから漁業会立ち退き補償して立派な建物をつくり直すとか、そういう費用も含まれとるという認識でいいんですか。漁業会のためにやりよんじゃけど。ちょっとその辺わかれば説明して。

○田原委員長 休憩します。

午後1時48分 休憩

午後2時00分 再開

○田原委員長 それでは、再開します。

○中野企画政策課長 申しわけありませんでした。ただいまお手元のほうに平面図と事業計画書をお配りさせていただきました。道路延長については約1キロ、幅員は4メートルということの計画になっております。

お尋ねのありました立ち退きの件ですが、2件ございます。1件は漁具倉庫、これは漁協さん所有のものだそうです。それと、民家を1件予定しております。

○田原委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終結してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、議案第56号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議案第56号は原案のとおり可決されました。

***** 報告第7号の審査 *****

次に、報告第7号専決処分（専決第12号平成25年度備前市三国地区財産区管理事業特別会計補正予算（第2号））の承認を求めることについてを議題といたします。

質疑があればよろしくお願いします。

○山本（恒）委員 この3万7,000円補正の理由は。

○森本吉永総合支所長 3万7,000円の総事業費から5,000円になっただけですけども、その理由としまして立木の売り払いが2月に確定をいたしました。したがって、通常の補正予算が間に合いませんでしたので、ここで専決を上げさせていただいております。

○田原委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、報告第7号についての質疑を終結いたします。

これより報告第7号を採決いたします。

本案は承認することとして異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、報告第7号は承認されました。

***** 報告事項（市長室・総合政策部等関係） *****

以上で議案審議は終わりました。これから所管事務調査に入りたいと思いますが、まず所管事務調査の前に報告事項をいただいてから所管事務に入りたいと思いますので、まず報告事項お願いします。

○谷本市長室長 私から政策監関係について、A3の3枚物の資料をお配りしておりますので、ごらんください。

本年、4月1日付の機構改革におきまして、部長または課長の兼務者が大半となっておりますが、市長からの特命事項を検討し、提言する政策監を15名配置いたしております。お手元の表は、この政策監の特命事項と、それからリーダーを記したものでございます。

あわせて、平成25年度の取り組み状況の概況と平成26年度の取り組み方針を簡単に整理したものとっております。

今年度の特命事項は、現在16項目でございます。いずれも各部にまたがる政策や課題であるため、縦割りではなく横串で方針や計画の立案をすることを目指して検討いたしております。

なお、灰色の部分でございますが、平成25年度で特命事項としておりましたが、他の特命事項との統合または一定の方向性を見出したということで原課のほうへ対応を依頼したものと廃止したものでございます。

以上、市長からの特命検討事項でございますが、政策監の研究、検討状況につきまして、昨年度の一般質問等で御質問をいただいておりますので、御提示させていただきました。内容については中をお読みいただければと思います。

○佐藤財政課長 財政課から3点御報告いたします。

まず、行政評価市民委員会の市民委員の募集についてでございます。

お配りしておりますA4の縦1枚物の資料をごらんください。

行政評価市民委員会は、今年度から始まるものでございます。行政評価シートの記載内容やシステム自体に対する御意見をいただくことによりまして、評価の客観性や信頼性を高めることを目的としております。市内に1年以上在住または在勤している、在勤、それから通学している18歳以上の方で平日に開催する予定の委員会に出席できる方を募集しているものでございます。

委員会の委員の7名のうち、公募によりまして5名を6月20日金曜日を締め切りとして募集しているものでございます。これは「広報びぜん」の5月号、6月号とホームページで募集しております。現在8名の方から応募をいただいておりますので、今後抽せんによりまして5人以内ということで選出したいと考えております。

続きまして、新行政改革大綱の素案に対する意見募集についてでございます。

こちらはA4の1枚物と、それからホチキスどめをいたしました行政改革大綱素案というものとじたもの、この2つでございます。

新行政改革大綱素案に対する意見の募集について御報告させていただきます。

平成27年度から平成31年度までを計画期間とする次期行政改革大綱の素案を作成いたしましたので、この素案に対する意見を6月27日金曜日を締め切りとして募集しているものでございます。

素案の閲覧や募集は本庁や支所、出張所、地域公民館等で行うことができます。応募につきましてはファクスやメールでも可能となっております。これは「広報びぜん」6月号及びホームページで募集をいたしております。

素案の内容についてでございますが、これまでの取り組みや基本理念、基本方針などで6つの段落、8ページで構成されておりました。基本理念では協働のまちづくりへの主役と役割と質の高い行政サービスの提供を持続可能とする行政経営の2つを掲げております。その中で協働の推進と役割分担や事業の選択と集中による簡素で効率的な行政経営を進めることとしております。これらに対する自由な御意見を募集しているものでございます。こちらにつきましては、今のところ市民の方からの御意見はいただいております。

続きまして、資料はございませんが、先日5月26日に既にお配りしております中期財政計画の配付についてでございます。

先日5月26日に中期財政計画、平成25年度から28年度を皆様にお配りし、ホームページにも掲載しているところでございます。

今回の計画期間は、普通交付税の合併による恩恵分の削減が来年度、平成27年度から始まるため、歳入に見合う歳出のコントロールをしっかりと行わなければならない、将来の健全財政を左右する大変重要な期間になろうかと考えております。しかしながら、子供や高齢者、障害のある方のための施策、これら福祉に対する需要は年々高まっておりまして、扶助費を中心とする義務的経費の抑制は非常に難しい現状となっております。そのような中で、歳出の総額を抑制する

ためには経常経費の削減と投資的事業の選択と効果的な実施が不可欠となっております。

そこで、今回の計画ではこれまでの実質公債費比率の改善などに取り組んでまいりました過去のデータをもとに、今後の健全財政の維持を最優先したときの投資的事業にかけられる費用の目安を視覚的にあらわした図表を最後のほうのページに取り入れておりますので、後ほどごらんいただけたらと思います。

○中野企画政策課長 資料はありません。2点御報告させていただきます。

新市まちづくり計画の変更と過疎計画の変更についてであります。

まず、新市まちづくり計画の変更についてであります。もう御存じのことと思いますが、平成24年6月に合併特例債の期間を5年間延長する法律が施行されております。合併特例債は、市町村建設計画、本市の場合では新市まちづくり計画と言っております。これに基づく事業でなければ活用できません。本市の新市まちづくり計画は、本年度が計画期間の最終年度に当たりますので、平成27年度以降の5年度間も合併特例債が実施できるよう計画の変更をいたします。次期定例会で提案をすべく作業を進めておりますので、よろしくお願いいたします。

それからもう一点、過疎地域自立促進計画の変更についてであります。

これも御存じのこととは思いますが、平成26年4月1日施行されました過疎法の改正によりまして、本市はこれまでの日生地域から市全域が過疎地域に指定されました。このことにより、過疎債を活用できる事業が市全域で実施できるようになりましたので、現在の備前市過疎地域自立促進計画、平成22年度から27年度までの計画となっておりますが、これにつきましても計画変更をいたします。この計画変更につきましては、県の過疎計画の変更と一緒にする必要があり。ですから、ちょっと不透明な部分もあるんですけども、こちらにつきましても次期定例会での提案を目標に作業を進めておりますので、よろしくお願いいたします。

○田原委員長 ほかにはないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、便宜上先ほど報告事項がありましたその質疑から入って、それから一般的な所管事務に移りたいと思います。

まず、政策監の件についての質疑から入りたいと思います。

○尾川委員 この表をいただいたんですけど、市民にはどういうふうにする予定ですか。

○谷本市長室長 この特命事項のコンセプトというか、やり方ですが、あくまでも市長からの特命事項でございますので、政策監はグループで検討協議した結果を市長、それから庁議のへ報告を上げると。それでもって方向性が出たものにつきまして、原課におろしていくというのが一応基本的なスタンスでございます。ただ、尾川委員おっしゃられましたように市民の意見聴取というか、そういったものが必要と考えられるようなものも当然ございます。いわゆるワークショップ的なものと、したほうが良いというようなものにつきましては、提案時にそういったものを盛り込んだような形で御報告するような、そういう形を考えております。

○尾川委員 議員に出たらもう全部出たんと一緒ですよ、考え方は。だから、やはりこれは全部

知らせて、特定の者だけに限定して知らせますと。何か特命事項、特命事項というて、何か秘密みたいと呼ぶようにされるんですけど、やはり税源を使うて作業しとるわけですから当然公開してきちっと知らせるべきじゃし、あるいはそれに対しての市民の意見というのを聴取するぐらいの勇気がなけりゃだめじゃないですか。

○谷本市長室長 いただいた御意見、持ち帰りまして検討させていただきたいと思います。

○田原委員長 ほかにこの件についてございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

別段ないようですので、次に行きます。

次は、財政課から3件御報告がありました。

まず、行政評価市民委員会。

○掛谷委員 行政評価市民委員の応募者の内訳について、言える範囲で。

○佐藤財政課長 8名応募いただいたうち、女性の方は3名となっております。

○掛谷委員 一つ市内とか市外とかという、そういうのはどうですか。

○佐藤財政課長 備前市内にお住まいの方が7名で、備前市内に通勤しておられる方が1名でございます。

○田原委員長 よろしいか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ほかになければ、次へ行きます。

行革大綱の素案について何か御意見、質疑がありましたらお願いします。

○尾川委員 ちょっと説明の漏らしがあるんですけど、6月27日の締め切りというのは何を求めとんですか。

○佐藤財政課長 この意見の出していただく締め切りが6月27日でございます。

○尾川委員 それで、フォームとか別に所定の用紙、アンケート用紙とかというのは用意してない。ただ、漠然と出してくださいという形にしとんですか。

○佐藤財政課長 この様式に書いて出してくださいというものはございますけれども、この項目について特に出してほしいというようなことは指定しておりません。広く御自由な意見をいただくというふうにしてございます。

○尾川委員 どの程度意見を求める気持ちで対応しよんですか。例えば課長は3人おったらええと。いや、5人おったらええんじやとか、何かあるんじやねんですか。

○佐藤財政課長 今、特に何名の方の意見を想定して募集しているということとはございません。広く御自由にたくさんの意見をいただければというふうに今のところは考えております。

○尾川委員 普通なかなか意見が出てこんと思うんですよ。パブリックコメントか意見とかどっちになるんかようわからんですけど、その辺をどういうふうに声を求めていくかということをや非常に難しい話なんですけど、ただ建前的にとにかくこういう計画があつて、それに対して意見を求めるという手順の一つとして考えるのか、本当に声なき声、市民の声を聞いていこうとし

とるスタンスかというのを、やはりついついいろんな組織の代表の意見を聞いたり、今回行政評価市民委員会ということで広く求めて8名の応募があったということでしょうけど、7名のうち5人そういう市民委員という形で、抽せんというんですけど、どねえ抽せんすかなあと思うたりして。疑うとるわけじゃないんですけど、どういうふうにやられるんかなという感じもあるんですけど。

要は、もう少し本当にもっと市民アンケートでもそうなんですよ。やはりアンケートのとり方がぼんと投げていくんか、それとも何らかの形で回収、市の職員を使うたらいけんというてこの間同僚議員の質問があったんですけど、そういうのに書いてくださいよというふうな呼びかけをしたり、できる限り、そら個人情報、自分の個人の意見がどうこうというふうなこともいろいろあると思うんですけど、何かもっと声かけて求めていくというスタンスも必要なんで、ばつと上から目線で意見出してくれ、意見出してくれ、出んからしょうがねえわというんじゃないしに、やはりやってほしいという気があるんですけどね。その辺ちょっと答弁を願えますか。

○佐藤財政課長 今の心づもりとしてはもう広く御自由な意見をというふうに考えておりますけれども、今のところ応募しても一件も意見がございませんので、そのPRの方法がちょっと足りないのかなということもあるかもしれません。いただきました意見を参考にいたしまして、広く意見をいただくように考えてまいりたいと思います。

○尾川委員 一つの提案としてアンケートをとるのがありますが、ダイレクトで送って。回収率がまたそれは非常に低かったと思うんです。だから、どうすりゃええんかという、本当に悩みは多いと思うんですよ、やる側にしたら。その辺をもう少しできる限り本当現場の声というか、かなりそういう配慮しながらアンケートとるんじゃないしにやはり聞いてほしいというような気があります。非常に難しいんですけど、難しいけど、難しいことをちょっとお願いしよんですけど。

○佐藤財政課長 できるだけ工夫して回収、アンケートではございませんけれども、御意見をいただけるようにやってまいりたいと思います。

それから、これはパブリックコメントではありません。まだ、もう一つ前の段階でございますので、次のパブリックコメントにおきましてもできるだけ御意見をいただけるような方法、工夫をしてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○山本（恒）委員 今、佐藤課長言われよった、ずっと本気になってきたら前よそへ視察に行ったとき、パブリックコメントというのは内輪の人というか、OBの人とかに頼むわ言うたというて、うちはそんなのは全然今までにはねえんですかな。

○佐藤財政課長 パブリックコメントを募集するに当たって、特定の方に御意見を出してくださいというふうなお願いをしたことはないというふうに私個人としては思っております。

○田原委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、次へ。

中期財政計画について何か説明を求めたり、疑義がありましたらお願いします。

○山本（恒）委員 だんだんもう補助金も少のうなってくるんじゃないから、もう課長しっかりしとんじゃないけど、第2の夕張のようにならんように、平均的に銭出してくれんだら要る折にどっと使うたり、さっきみたいにわけがわからんけどというようなんじゃないしに、ぴっちりやってくれんだら、少々上の人に嫌われようとも市民のサイドへ立って動いてもらいたい。

○佐藤財政課長 先ほども御説明の中で触れましたように、これからの5年間というものは今後の健全財政を左右する大変重要な期間になると思います。合併算定がえから一本算定に向けて普通交付税はこれからずっと減ってまいりますので、こういう時代をいかに乗り切るかということでございます。いただきました御意見を参考、それから肝に銘じまして財政運営を行ってまいりたいと思います。

○田原委員長 よろしいか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

企画政策課から出ました新市まちづくり計画の変更、過疎自立支援法に関する変更に伴うこの一部内容変更が次の議会で提案されるようですが、これはもう報告でよろしいな。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

***** 所管事務調査（市長室・総合政策部等関係） *****

それじゃあ、報告事項に対する質疑は終わりましたので、委員の皆さん方から所管事務調査について、どなたかありましたらどうぞ。

○掛谷委員 これはきょう話があった報告と関連はしますけども、お尋ねを2つします。

合併算定がえですね、地方交付税の削減額について何か手元に表がありますけども、この削減額の状況についてと、もう一点は合併特例債というのが認められると。今までこの合併特例債というのはどれぐらい使えられて、また今後どれぐらい使えるものか、その2つについて説明をお願いしたいと思います。

○佐藤財政課長 合併特例債事業別年度別集計表というA4横で1枚物の資料をお配りしております。

縦軸に事業名を横軸に年度を記載しております。事業の種類はごらんとおりでございます。

各事業ごとに各年度合併特例債を発行してきておりまして、一番右の下の端、年度合計の欄でございますが、平成26年度当初予算までで49億2,350万円を発行するという予定になっております。

それから、発行できる限度額でございますが、その下の小さい枠の中をごらんください。

発行額は、建設事業分と基金造成分に分かれておりまして、合計で160億9,250万円となっております。

その下に参考としておりますが、新市まちづくり計画、これは合併したときにつくりました、先ほど企画政策課長からもお話がありました新市まちづくり計画におきましてはこのうち、約161億円のうち約55億円を使いましょうというふうに記載されております。

以上、今までに発行した、あるいは今年度発行しようとするものの合計と、それから発行可能

額について御説明いたしました。

○掛谷委員 実際、発行可能額は約161億円あっても使うのは55億円と。これ、前から聞いていた話です。平成26年3月末だったですか、49億円ほどもう使っているということで、あと6億円ぐらいは使おうと思えば使える計画ですね、ということになろうかと思えます。今後についてはこれ以外の事業で何か使うということは今の時点ではこれだというのはないと思えますが、あと6億円使う考えが、限度額まで使う考えは今の執行部にはあるのかどうなのか。使い切っていこうという考えはあるのかどうかということをちょっとお尋ねします。

○佐藤財政課長 先ほど、委員おっしゃられましたほかに使うことはあるのかということでございますが、継続しております汚泥再生処理センターでありますとか、学校の耐震化事業につきましては、この合併特例債も引き続き使っていくということになろうかと思えます。ということは、可能性はないのかといいますとありますというお答えになろうかと思えます。ただ、発行限度額の161億円までいっぱい使うのかということになりますと、いやそうではございませんということで、発行すればするだけ借金でございますので、これがふえてまいります。ということは、後々返さなきゃいけないということになりますので、そこについては財政運営としては慎重に判断して、事業を厳選して、可能であっても全部は使わないというふうには今のところは考えております。

○掛谷委員 それは承知しております。今、新市のまちづくりでは55億円というのは使いたしめようでしょう。というのは、55億円を乗るいわゆる合併特例債というのは、これは乗ってしまうということも十分耐震化であるとか、汚泥とか、引き続きありますし、もしくは何か新規事業があると当然55億円をオーバーしてしまうと思うんですね。161億円をこれ全部使うことは、それはあり得ないと思うし、私の言いたいのは55億円をオーバーすることはもう十分あり得ることだと、現実に。それはどうなのかなということもちょっと1点聞かせてもらいたい。

○佐藤財政課長 委員がおっしゃられますように、55億円につきましては、これは少し超えるのかなというふうに思っております。

○掛谷委員 もう一点、普通交付税の合併算定がえの優遇縮減、これについて求めていますので、説明をお願いします。

○佐藤財政課長 お配りしております資料のA4の縦1枚物でございます。普通交付税の合併算定がえに伴う優遇分の縮減についてでございます。

合併後10年間、これは平成26年度まででございますが、旧市町村ごとに算定される額の、これは普通交付税の額の合算額を下回らない交付額が保障され、その後5年間、平成27年度から31年度までは激変緩和期間として段階的に縮減、平成32年度以降は合併後の市町村として算定した額、これは新市のことでございます。本来の額が交付されるという制度でございます。

優遇分として交付されている額は、これは平成25年度の実績額で申しますと合併算定がえでは普通交付税が58億9,552万8,000円でありましたが、これが新市一本の額としましては46億5,444万2,000円となっておりますので、この差額は12億4,108万6,

000円となっております。この12億円の額が優遇されている額ということでございます。

この優遇分の縮減の見込みは、現在交付されております12億4,100万円余りの普通交付税が平成27年度以降、下に記載しておりますグラフのように5年間で段階的に縮減される見込みでございます。

このグラフでは、平成26年度当初予算の普通交付税の額55億6,000万円が5年間で12億円減少すると想定したものでございます。縮減の初年度の平成27年度は、優遇分の10%以降30%、50%、70%、90%と縮減されまして、6年後の平成32年度からは現在より12億円少なくなるというふうに見込まれております。12億円の10%の1億2,000万円が、平成27年度では縮減されるということでございます。グラフのほうをごらんいただけたらと思います。

○掛谷委員 この対応策については中期財政計画等々でその対応をしていっていると認識しておりますが、まずその基金、基金を積み立てて、いわゆるこの対応策についてのあり方、それは財政のほうの積み立て等があつてこれに対応していると思ひますが、そういうことで乗り切れることが可能であつたと思ひていますが、それでよかつたでしょうか。

○佐藤財政課長 この合併算定がえから一本算定への調整によって縮減される交付税を補うということで、基金を造成して積み立てております。この基金から取り崩しながら段階的に軟着陸するというような形で今考えておひまして、平成32年度では12億円減るところでありますけれども、基金を取り崩してそれを半分ぐらいに何とか緩和できないかなというふうに考えておひます。現在、積み立てておひます基金の額ではちょっと心もとないというところありますので、もう少し積み立てをしたいというふうに考えておひます。

○掛谷委員 私もそういう認識、同じでございます。そういう意味で、基金を積み立てると言われますけれども、どういふふうな対応ができるんかなと。いわゆる市民サービスが低下をすれば市民のほうからいろいろ問題があろうし、どういふ算段で基金を積み立てようとするのか、ちょっとその辺の知恵をお聞きしたいと思ひます。

○佐藤財政課長 現在、考えておひますのは各年度の決算によります剰余分、こちらについては次の年度に繰越金を計上する際に2分の1以上積み立てるか繰上償還をしなければならないというふうになっておひますので、そちらのほうで積み立てをしたいというふうに考えておひます。

それ以外につきましては、予定しておひます歳入よりも上回つて例えば交付税が交付されたとかというようなことがございましたらそちらのほうは積み立てていくということで、できるだけ市民生活に支障を来さないということで積み立てをしていきたいと思ひておひます。

○掛谷委員 問題は、いわゆる残つたお金、2分の1これ積み立てる、これも私も認識をしておひます。そういう意味で、それが残るよふな財政の組み立て、予算案にしていると思ひんです。ですから、よく言われる市民サービスを低下させる、逆に言えば負担をさせる、いわゆる歳出を少なくして歳入をふやすしかないわけですね。そういう意味で、市民サービスの低下をさせなくてこれができるのかどうか。それは今の景気と関係がありますので、非常にその辺との関係のバ

ランスもあると思います。今後のアベノミクスの成長戦略を考えていくと、いわゆる歳入はどういうふうになっていくと当面考えておるのか。

市民サービスというのをこれ以上低下させないというのは、何か本当に約束事みたいなものがないと出てくるのではないかという不安もあります。そういう意味で、もう一度2分の1の積み立ては結構ですが、果たして残ってくるお金が本当にあるのかという不安がありますが、どうでしょうか。

○佐藤財政課長 今後のアベノミクスによる効果が備前市にどの程度及ぶのかということはまだわかりませんが、27年度ぐらいになるとそろそろその効果が出てくるのではないかなというふうに考えております。ただ、額が一体どれぐらい出るのかというところとちょっとわからないところがありますけれども、それによって税収が上振れするというようなことがありますれば、受益も出てくるということになるかと思っております。

委員が御心配のように市民生活に支障を来さないことは絶対ないのかと言われてますと、それは何とも申し上げられませんが、できるだけ支障がないようにやっていきたいというふうに考えております。

○掛谷委員 この問題は我々委員、議員は知っています。でも、市民はほとんど知りません。これを公開するのがいいかどうか、ちょっと私も疑問がありますけれども、本当にこれだけ削減はされていくということについてのどっかでPRか何か見たような気もしますけれども、このことを理解していただかないと仮にいろんな補助金であるとか、そういったものも少なくなる理由もこういうことがあるんだよということになればやむを得ない、いわゆる市が破綻の方向へ行ってもいけないので、その市民に対するこういうものに、PRとか理解をしていただくようなことは何かしてきましたか、またこれからはどういうふうにするおつもりですか。

○藤原総合政策部長 掛谷委員が今おっしゃられたことを確実に実践していくために第3次行政改革大綱を作成いたしますので、ひとつ御協力のほどよろしくお願いいたします。

○川崎副委員長 単純な質問ですけど、12億円減るからその対応ということで消去法的な対応しかしょうらんのじゃけど、例えば12億円交付税が減るのであれば12億円ふえるためには人口幾らふえたらええの。たしか1人ふえたら10万円とか12万円ふえる。その計算でいくと1万人ふえたらええということ。

ということは、合併して四、五千人減ったということは交付税が五、六億円減ってきたという捉え方でいいんですか、合併当時に比べて。

○佐藤財政課長 これはそのときそのときの普通交付税の算定の方法については合併算定がえということ旧の市町が存在したとしたら普通交付税はこれだけになりますよというのを足し上げると、それを交付しますということになっております。今言いましたように、その年その年の普通交付税の算定の金額については、国のほうで平成26年度は全国にこれだけ配りましょうという額を決めてまいります。それによりまして、地方へ配られる額というのは非常に左右されるものになります。

国が合併直後はこれ小泉政権だったと思いますけれども、三位一体改革をやっておりまして、普通交付税を非常に減らしておりました。ですから、その時分は44億円しか交付されていなかったことがございます。ところが、今25年度実績で言いますと58億円が交付されているということもあります。ですから、一概に人口が4,000人、5,000人減ったからといって5億円減るのかといいますとそういうことでもない、国の政策によって左右されるということがございます。

○川崎副委員長　そこまで変動幅があるなら平成32年に12億円減る可能性があるということだけであって、減らない可能性もあるんじゃないですか、今の答弁であれば。

○佐藤財政課長　委員がおっしゃるとおりでございます。今のところの制度ではこうなるという、見込みであるということでございます。

○川崎副委員長　今の制度でも四、五千人減っても44億円から五十何億円に、人口が四、五千人減ったでしょ。4,000人減ったとしても交付税がふえとんやったら、人口が減りよるから平成32年になっても交付税がもしかして100億円になつとるかもわからんじゃない。そういう変動は考えられないの。だって、今4,000人減っても、1人減ったら1人交付税が十何万円減るじゃなんじゃというて、財政のほうからえらいおどしのようなことを言われてやな、人口ふやさにはあかんあ、あかんあというて少子化対策じゃというてあれだけ一般質問でも議論しよんのに、実際にふえとるんであればこの6年後のときでも必ずしも12億円減るとは限らんのではないの。

○佐藤財政課長　今、国のほうで検討しておりますのは、リーマン・ショックからの非常事態はもう脱出したというふうに財務省は言っております。歳出特別枠でありますとか、特例加算というようなものを国の一般会計から地方交付税を配る特別会計へ繰り入れする額を特別にふやしているという状況がございます。これをもうやめたいというふうに言っております、大筋の流れはその方向を向いておるんですけれども、そういうことがあれば地方へ配る普通交付税の額自体総額が減ってまいります。そうなりますと、今よりもふえるということはなかなか考えにくいのかなというふうに思われます。ですから、委員おっしゃられますようにそのリーマン・ショックから後歳出特別枠を特別に加算、上乘せして今普通交付税の額が非常にふえている状況がございますので、それがなくなれば今のような額が続くということは考えにくいし、これからさらにふえていくというようなこともなかなか考えにくいのかなというふうに思っております。

○田原委員長　ほかに。

○尾川委員　一般質問でちょっとさせてもろたんですけど、市長の答弁もあれなんですけど、地方中枢拠点都市と定住自立圏の要するにすみ分けというんか、どういうふうなところがあるかなあと。こういう表現したら適切じゃないですが、赤穂市としたら姫路市中心より赤穂市中心のほうがよりあれじゃろうけど、岡山県の備前市としたらやはり相当覚悟してもう方向転換せんと手おくれになるじゃねえかという指摘したんですけど、どうも答弁も何かわかったようなわからん話じゃったんで、ちょっとその辺担当者の方の御意見をお伺いしたいんですけど。

○中野企画政策課長 お答えになるかどうかわかりません。定住自立圏につきましては、中心市の人口要件が5万人、少なくとも4万人以上ということです。このたび総務省のほうで新しく打ち出されました中樞市のほうは、人口20万人程度の市ということで、岡山県下では岡山市と倉敷市が中心市要件に該当するというようになっております。

中樞市の構想でどういうことをやるかということにつきましては、中樞市になる、備前の場合ですと岡山市さんが中心になって考えられて、ともに協議をしていくことになろうかと思えます。その話がこれから始まるということで、備前市にとってどのような話し合いをしていく上でメリットが出ていくかというのはまだ未定であります。

定住自立圏と中樞市、定住自立圏のほうは県をまたいでおります。中樞市は岡山市ということになれば岡山県下、県内ということになります。どちらかをやればどちらかをやめなければならないというようなことにはなっていないようです。ですから、あくまで備前市民の方にとって生活の利便性が向上するような、行政サービスにつながるようなものであれば定住自立圏も続けていける事業は続けていけばいいと思えますし、中樞市でやる事務についてもそういう市民にとってメリットがあるものは積極的に行って、協議に乗ってやっていけばいいのではないかなというふうに思っております。

○尾川委員 私が懸念しとんのは、両方使いしてその結果として備前市の市民に負担がかかってくるようじゃあ、よう判断してくださいよと。そりゃあ、両方ええ顔していけば一番ええんですけど、じゃあいざとなったときにあんたらはあっち行かれえというたらあるじはおらんなんだというようなことにならないように、よう先見定めて対応してほしいということ、10万都市ということは、今度は津山と倉敷と岡山と、恐らくその3つが中心になってある程度の、ついていくと、ほかがついていかざるを得んようになっていくんかどうかわかりませんが、その辺よう先を見て情報を、総務省の考えもあろうし、それから岡山市の考えもあろうし、県の考えもあろうし、そのあたりをよう研究していただいて怠りないように、やはり戦国時代と一緒にですから、そういう先を見た対応をしてほしいということです。それ以上の答弁ないんでしょうけど、いろんな形でどの程度国がやってくのかわかりませんが、その点は何度も言いますが、対応してほしいということです。

○中野企画政策課長 わかりました。ありがとうございます。何をもって本市の市民生活の向上ということ、第一に取り組んでまいりたいと思えます。

○田原委員長 ほかに所管事務調査はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

***** 閉会中の継続調査事件について *****

ないようですので、打ち切りたいと思えますが、最後に閉会中の継続審査事件についてを協議しておきたいと思えますので、あとしばらくお願いをいたしたいと思えます。

きょうのレジュメの最後に案として何が出ても構わんよということ、一応項目は羅列させていただきます。そういう中で、はっきり言いまして次の委員会にはこれを特にやりた

いというような形で集中審査をしていけばいいんじゃないかなというような従来の慣例といいですか、従来の取り組みのようです。

そういう中で、ほかにこれはぜひというようなことがあればと思いますが、ほとんどここで網羅しているようです。いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それじゃあ今お手元に配付しておりますものをもって我が委員会の閉会中の継続調査事件ということで、最終日に本議会で付託させていただきます。

以上で継続調査事件についての件は終わりました。

以上で予定しておりました案件は全て終了しましたが、せっかくの機会ですので、皆さん方から何かございましたら。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、以上で総務産業委員会を閉会いたします。

皆さん、御苦労さまでした。

午後2時58分 閉会